

平成29年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月16日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月19日 午前10時00分		
	散 会	6月19日 午後5時17分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	2	上 原 祐 希	3	與那嶺 透
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企 画 財 政 課 長	當 山 清 巳		
	学 校 教 育 課 長	田 港 朝 津		
	社 会 教 育 課 長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成29年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成29年6月19日（月曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 平成29年度第2回定例会に当たり、先に通告しておりました一般質問を行います。

まず質問事項1. 大井川の浚渫について。

大井川上流の呉我山は土砂の堆積が著しく、大雨時には氾濫の危険がある。また、雑草も生い茂り河川断面を阻害し景観をも損ねている。平成19年・24年にも同様な質問をしました。平成24年度の答弁として、平成23年10月19日の県土木建築部と北部市町村との行政懇談会の中で「大井川の呉我山区域における浚渫工事については現地調査の結果を踏まえ、工事实施については検討していきたい」との答弁です。その後、「平成25年度に当該区間の調査測量設計を行えるよう予算確保を行い、工事については、調査測量設計の結果により平成26年度に県全体の整備優先順位を考慮しながら工事の実施を行っていく予定」とのことであったが、その後の進捗状況をお伺いします。

質問事項2. かりゆし橋の撤去について。

かりゆし橋の撤去については、これまで仲宗根区からも撤去要望が出ており、平成28年度当初予算では、早い時期に撤去を進める方向ということで「かりゆし橋撤去概略設計委託業務」として予算計上されたが、その後の進捗状況はどうなっているか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。

質問事項1. 大井川の浚渫についてお答えします。大井川は沖縄県管理の2級河川であります。大井川上流の呉我山は土砂の堆積が著しく、また雑草も生い茂り水の流れを阻害している状況にあります。沖縄県北部土木事務所に問い合わせたところ、平成29年度より浚渫工事及び護岸工事を行う予定で、工事箇所は呉我山橋の下流より上流に向けて1,200mとなっております。また平成29年度の事業内容は、護岸工事80m及び浚渫工事となっております。事業費は5,000万円から6,000万円程度を予定しているとの回答を得ております。今後とも、沖縄県北部土木事務所と確認を取りながら、浚渫工事について調整を図っていきたくと考えております。

質問事項2. かりゆし橋の撤去についてお答えします。かりゆし橋の撤去については、平成28年度にかりゆし橋撤去概略設計委託業務を実施済みであります。事業採択要件等については、沖縄県と調整を行っている状況であり、事業メニューは社会資本総合整備事業に含まれる効果促進事業にて、実施可能との確認をしております。しかしながら、社会資本総合整備事業については、沖縄県全体でも橋梁改善・架けかえの優先順位の高い箇所から事業の採択が行われている状況にあります。よって、かりゆし橋の撤去については、呉我山仲山橋架けかえ事業完了後の平成32年度以降の事業採択を目指し、計画をしております。

○ **東恩納寛政 議長** 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 吳我山の浚渫の件ですが、この前の大雨のときすごかったんです。あと1時間も降れば満杯、また吳我山の十字路も水で、本当に大騒動するぐらいの量だったんです。写真もちやんと撮っていますけれども。優先順位というのは、この地域の村長が早目にこの地域はやらないといけないうところからやるのが筋だと思うんです。ことしから始まるといいますが、ことしは浚渫と80mの護岸工事となっておりますが、吳我山の区長に聞いたら、ずっと前から捨て場も決めて待っている状態なんです。いつ氾濫するかわからないからということで、これぐらい吳我山の区長は心配しているんです。それもずっと前から言って、前の村長からずっと言いっ放しです。ことしからやりますと言いますが、本当にことしの何月からやるんですか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 8番與那嶺好和議員の質問に説明いたします。

発注は8月を予定しているということで伺っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 建設課長、これは吳我山の区長と一度でも話をしたことはありますか。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 まだ話はしておりません。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 話はしていない。冗談ではないですよ。8月からやる工事をですね、もう2カ月しかないです。話もやっていないということはどういうことですか。捨て場も探さないといけない。向こうも準備があると思います。これに対して、8月から早急にやりますと言えますか。区長としても部落の常会でもそう言わないといけないし、捨て場もまた今から確保しないといけないし、面々から考えたら8月というのはちょっと遅いではありませんか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問について説明いたします。

沖縄県土木事務所に問い合わせたところ、一応捨て場の調整はお願いしたいと。相談に来るので、検討をお願いしたいということで調整をしております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 調整をお願いするのだったら、もっと早目に、ことしからやるんだったらもっと早目に捨て場も探さないといけないんです。あしたからということにはいけません。地主のオーケーももらわないといけないですから、こういう捨て場は。あと1カ月そこそこです。もう6月定例会が終われば、7月でしょう。1カ月で本当に調整できますか。捨て場からいろいろなことを。これは早急に吳我山の区長と建設課長、土木事務所と三者で一緒になって話をして、いつごろやるからお願いしますというぐらいでないといけないですか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問について説明いたします。

事業主体は沖縄県土木事務所になっておりますので、調整を図りながら、発注時期が来ればお願いした

いと、捨て場の場所ですね、これはまた村有地、字の区長等も含めて検討していきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 発注がかかればではないです。今で話し合いをして、探して待つぐらいの余裕を持ちなさいというんです。捨て場というのはすぐ簡単には探せません。だから懇談して、区長と話し合いをして、県から発注が来る前に、村は捨て場とか、いろんなところを模索して探しておかないと、すぐ発注したから探しなさいといったら、また延びるわけです。今の梅雨時期、本当に大潮のときだったら仲宗根も水に浸かっています。私は写真もちょうと撮っていますから。大潮のとき。それで吉事は途中までいっぱいです。道にあふれているぐらい。土砂崩れみたいなのもあります。そういうところがあるから、こういうところは早目に話し合いをして、捨て場も探して、呉我山の区長と着工する前に、もう探して待つぐらいの気持ちでないと、今度これやるわけでしょう。やるんだったら呉我山の区長と相談して、捨て場を早急に探せますか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問について説明いたします。

議会終了後、区長さんと土木事務所の担当と早急に調整したいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 2点目のかりゆし橋の撤去問題です。この前の大雨のときあと1mそこそこで満杯なんです。それが干潮時にちょうどあつたものだから、よかつたんですが、ちょうどそのときが大潮で、これが満潮の時期だったら完全にもうアウトです、かりゆし橋は。あそこはこれぐらい低いんです。土砂も堆積しているし、橋は低いし、何で大きな新かりゆし橋をつくったわけですか。あれはいりやうないといつてつくったわけでしょう、県道に格上げして。あれは前の村長のときから私がずっと言っています。一番大事なところなんです。前に私が話をしたんですが、大井川に木がかかつて、誰もできないのを私はやったことがあるんです。しかし、あれは真ん中の橋に木がかかった場合は、もう完全にアウトです、仲宗根は。それ位低いんです。それで平成28年度の予算で調査費150万円ぐらいが出ています。前の課長はよくわかっていると思います。ちゃんと平成28年度のこれにありますから。やるという調査費用。平成28年度に調査費をつくって調査して、平成32年といったら、お互い死んでいる人もいるかもしれないよ、この中に。一番歳いつている上から。これぐらい仲宗根の住民は心配なんです。今、呉我山の川を見てください。こんな大きな木が生い茂っているんです、何本か。あれがもし流れてきた場合は、完全にアウトです。何十年か前にありました。大雨で河川が冠水したことが。今、仲宗根が一番困っているのは、北部製糖工場の門からAコープの前の河川と、これだけなんです。一番大雨で水に浸かるのは。だから一日でも早くかりゆし橋は撤去しないと。平成32年まで待てません。平成32年といったら、もう平成29年ですけども、あと3年です。3年の間、向こうの堆積の量を考えてください。どんどん浅くなってきます。今かりゆし橋から下にもう土砂がどんどん流れているんです。そうしたらこのかりゆし橋はだんだん浅くなるということです。そうしたらこういう梅雨のときに、大雨が降ったとき、冠水した場合、役場職員だけでは間に合わない。仲宗根の非常勤消防でも間に合わないし、大変なことになります。だからこ

れは早急にやる、平成32年までにではなくて、もっと早目に危険度が高いからやるという答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問について説明いたします。

村としましては、平成28年度に5カ年に一度の橋梁長寿命化点検事業を行っております。一応優先順位としては、呉我山橋が一番危ないという結果が出まして、呉我山仲山橋を優先にやって、今、取り組んでいるところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 解体というのは、これは補正を組んでもできるぐらいの予算です。そうは思わないんですか。課長、あなたたちは大雨のときに回っていますか。仲宗根のかりゆし橋を見たことありますか、どんなですか、心配ないですか。普通の人がああぐらいの水だったら通れません。流されないかと心配して。雨は八重岳から流れてきて、全部大井川に来るんです。集中するのは大井川にしか集中しない。面積がこれだけしかない。そして真ん中にちょうど障害物がある。この障害物さえ取りのぞければ、何のこともないわけです。ほとんどこっちにしか流れないんです、伊豆味からも。私は雨が降った後、降っているときでも必ず写真を撮っています。北部土木事務所のパトロールをやっている人がいますよね、あの人たちは雨降りに回っていますか、天気の良い日にしか回りません。だから危険度というのはあの人たちはわかりませんよ。だからそれぐらい調べて、優先的に先にやってくれと、何で頼めないのですか。課長一人でだめだったら議員全員でお願いしに行ってもいいですよ。これはもう話し合いをしないとできないんですけれども。去年の調査もちゃんと調査費も入れてやっているんですから、あれは結局待つと言われているんですから、最初から。それに対して土木事務所に早目にできるかできないか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問について説明いたします。

長寿命化をやった結果、呉我山が優先と。沖縄県のほうも優先を重視して、採択をしている状況であります。呉我山橋が平成29年度から平成31年度までの計画で行いますので、呉我山橋が終了次第、平成32年度に実施していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時25分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問について、ご説明いたします。

去年度は概略設計を行いまして、工事費が7,000万円、委託料が1,200万円ほど出ておりますので、事業に向けてやっていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時26分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 かりゆし橋を撤去するのは7,000万円かかる。冗談ではありません。1,000

万円かからないです。どんな計算をしているんですか、もう一度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問について、ご説明いたします。

去年、概略設計をコンサルにお願いして、はじいております。また実施設計を入れないといけませんので、実施設計が1,200万円、解体工事が7,000万円と、今概略ではありますが、出ております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 解体工事に7,000万円、ほかのものに1,200万円、計8,200万円になるわけですね。これはどこの設計見積もりですか。これは絶対こんなにかからないですよ。あれぐらいの橋を壊すのに、1,000万円、2,000万円ですごくできますよ。水道管だけ迂回すればいいわけでしょう。あとは取り壊すだけでしょ。こんな財政の少ない今帰仁村が8,200万円も出して、あんな小さい橋を壊すのに予算を出せると思いませんか。県でも。これは見積もり、もう一回やり直してください。これは2,000万円ではできませんよ。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問について説明いたします。

計画しております補助事業については、補助率80%でいきたいと思っておりますので、コンサルのほうで概略ではありますが、今の数字8,200万円ほどが出ております。一応3年後の平成32年度に事業にのせていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 私が言うのは、絶対にこのぐらいかからないと思うんです。これは5,000万円出しても黒字が出ます。もう一回、概略設計、予算ですね、見積もり出してやり直してください。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問についてお答えいたします。

実施設計などで調整を図っていきたくて考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時47分)

次に、6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 第2回定例会において一般質問を行います。

質問事項1. 今帰仁村と酒田市の友好都市協定締結を！

平成27年9月に今帰仁村と酒田市の友好都市協定の締結について一般質問をしました。改めて一般質問をします。平成2年12月24日から酒田市の全面協力のもと、第1回今帰仁村ふれあい少年の翼事業が始まり、今帰仁村から酒田市を訪問しました。リゾート大学沖縄酒田村から始まった約40年の長い今帰仁村と酒田市の親善交流人財育成の歴史は、今帰仁村の大きな誇りであり、財産であります。

(1) 約40年の交流で友好都市協定締結の機は、十分に熟しています。これから100年の交流の歴史を開く礎として、今帰仁村酒田市友好都市協定締結を提案します。今帰仁村から酒田市に働きかける必要が

あると考えます。今帰仁村の新しい歴史の1ページを開く村長の決断、見解をお伺いします。

(2) 平成30年2月に実施予定の今帰仁村ふれあい少年の翼事業の個人負担軽減と参加予定の小学6年生、引率者の方々に今帰仁村の負担でユニフォームを作成し、提供していただけないでしょうか。村長にお伺いします。これまでずっと継続してユニフォームの支給がありました。

次に質問事項2. 大学・専門学校等入学準備金の増額を！

現在の入学準備金貸付額の30万円では、県内外の大学、専門学校等の入学準備金としては足りない状況であります。入学準備金が足りなくて、進学を断念せざるを得ない人々を含め、対応する必要があります。村民の等しく教育を受ける権利を実現する観点から、ふるさと納税や他の財源の活用で貸付金額を増額し、今帰仁村入学準備貸付金を60万円に増額していただきたいと思います。ふるさと納税で寄附した方々のご理解も得られると確信しています。取り組む考え、計画を村長にお伺いします。

質問事項3. 体育館の整備・充実強化について。

村内小中学校の兼次小学校、今帰仁小学校、天底小学校、今帰仁中学校の体育館は周囲全体の遮光カーテンとスクリーンが設置されておられません。学習発表会、講演会、合唱、器楽演奏、ブラスバンド演奏、演劇、体育、スポーツ等で使用する際に、遮光カーテンとスクリーンの設置は必要であります。学校現場や保護者から児童生徒の教育環境の充実強化の観点から、体育館の周囲全体の遮光カーテンとスクリーンの設置をぜひお願いしたいと切実な要望が寄せられています。村民体育館はスポーツの練習や大会、健康づくり、生きがいつくり、文化活動などに幅広く利活用されていますが、体育館全体には遮光カーテンとスクリーンがございません。スポンジテニス、バドミントン、卓球、剣道、バレーボール、バスケットボール等のスポーツの練習や試合、それに障がい者、健常者の交流、健康づくりや大会等を行う際に、外部からの太陽の光が体育館の内部に入り、集中力がそがれ支障を来しています。数年前から村民体育館周囲全体に遮光カーテンを設置してほしいと多くの村民から行政側に幾度となく要望が寄せられているとお聞きしております。まだ実現の運びに至っておりません。スクリーンもぜひ必要であります。村民体育館を利用する村民や村外の方々の切実な願いにお応えしていただきたいと思います。村長のお伺いしたいと思っております。取り組む考え、計画をお伺いしたいと思っております。

質問事項4. 電撃殺虫機の助成について。

今帰仁村は沖縄県内有数の菊の生産地域であります。しかしながら近年、害虫による菊の食害で大きな被害を受けています。村内農家の生産意欲の減退が懸念されています。今帰仁村の農業振興・発展のために極めて効果が高く、さらに減農薬につながる電撃殺虫機購入の助成・予算措置をぜひ行っていただきたいと生産者は切望しています。取り組む考え、計画を村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時55分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午前10時56分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問事項1. 質問要旨(1)の今帰仁村と酒田市の友好都市協定締結についてお答えします。

平成27年9月定例会において、前村長より友好都市締結について、酒田市の考えなども確認し、検討し

てきている旨があります。ご質問にもあるとおり、今帰仁村と山形県酒田市の交流は、昭和52年度「リゾート大学沖縄酒田村」から始まり、平成2年からは「今帰仁村ふれあい少年の翼」を実施し、今帰仁村酒田市の交流により、子供たちの健全育成に生かされていることについては、私も理解をしております。友好都市の締結については、引き続き検討していきたいと考えております。

質問要旨（2）、質問事項2、3は教育長が答弁します。

質問事項4. 電撃殺虫機の助成についてお答えします。電撃殺虫機の助成につきましては、去る4月17日に沖縄県花卉園芸農業協同組合今帰仁支部より要請書が提出されており、産地パワーアップ事業における電撃殺虫機の導入、採択に向けて調整を進めているところであります。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 質問要旨（2）の今帰仁村ふれあい少年の翼事業についてお答えいたします。

前年度の実施検証を終えた後に、6年生の保護者より自己負担額が高いため、申し込みを断念したとのお話があり、自己負担額の軽減ができないかとの申し入れがありました。そこで参加者の自己負担額軽減のため、今後はユニフォームを購入せず、私物で対応していくことになりました。ご質問の村予算でのユニフォーム作成については、受益者負担の観点からもユニフォームへの公費からの支出は難しいと考えています。

質問事項2の入学準備貸付金についてお答えします。平成28年度に設置した今帰仁村入学準備金貸付基金制度では、大学等への進学を希望する学生等の保護者で、経済的理由により入学に要する費用の支弁が困難な者に対し、入学準備金の貸しつけを行うことで教育の機会均等を図り、等しく教育を受ける権利を実現するため、一律30万円を貸与しています。ご質問の60万円への増額ですが、本事業は昨年度開始したばかりで、返済についても今後始まります。この制度の推移を踏まえ、検討していきたいと考えております。

質問事項3. 体育館の整備・充実強化についてお答えします。今帰仁村民体育館では、スポンジテニス等での使用時にまぶしさでボールが非常に見づらい状況にあると利用者から指摘を受け、平成27年度に遮光カーテン設置について協議をしましたが、体育館の構造的な問題とコストがかなりかかるため、ガラス部分に特殊な遮光フィルムを張りつけることで対応しました。改めて遮光カーテン設置となると、財政的な問題もあるため、再度協議を行い検討していきたいと考えます。

次に、村内小中学校の体育館につきましては、遮光カーテンやスクリーンは整備されていません。学校の行事等において、遮光が必要になる際にはマルチ等で対応している状況です。これまで各学校から教育委員会に対し、整備要望は届いていませんが、その対応の頻度や必要性を確認し、検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 酒田市と周辺のまちの方々が今帰仁村、本部町、伊江村を訪れる「リゾート大学沖縄酒田村」が長い間行われて、その途中から第1回「今帰仁村ふれあい少年の翼」が実施されました。平成2年12月24日から28日まで、元上間博安村長を先頭に児童生徒が参加をしております。今帰仁村と酒田市の交流が始まって、約40年になるわけであります。この長い年数を経ている人材交流が続いてい

るわけですが、来年、平成30年は今帰仁村が誕生して110年の記念の年であります。この記念すべき年に今帰仁村酒田市友好都市協定締結を結んではいかがでしょうかということで提案をしたいと思いません。改めて村長の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 酒田市との友好都市協定締結についてお答えいたします。

私もこれまで3回ほど酒田市を訪問したことがあります。子供会育成連絡協議会の会長をしているころと、それから議長のときに20周年の記念交流に参加いたしました。昭和52年からの「リゾート大学沖縄酒田村」、そして平成2年からの「今帰仁村ふれあい少年の翼」などを通じて、人的、文化的交流、非常に大きな役割を果たしているというのは理解しておりますけれども、かなり今帰仁村と酒田市は遠隔地であり、また気候風土、生活習慣、経済状況も違います。この友好都市締結を長年交流していますけれども、結ぶためにはやはり地元今帰仁村を初め、また相手の酒田市の盛り上がりというか、そういうことも踏まえながら検討しないと、長年の交流はあるんですけれども、なかなか今のところ私が把握しているところでは、ぜひ友好都市締結を結ぶべきだという声が少し弱いのではないかと。前の議会で和泊町との締結についても出ましたけれども、そういうことで友好都市締結を結ぶ以上、今までの交流を踏まえて、今後どのように人的、文化的、経済的交流を発展させていくのかという観点からしないと、長年交流してきて、結んだほうがいいと。結んだほうがいいということは理解できますけれども、相手の意向も十分、再度確認しながら、検討をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 平成27年9月定例会において、酒田市との友好都市締結について質問いたしました。酒田市と話し合いをしていきたいという前村長からの話がありましたけれども、その後、話し合いがされた経緯があるのかどうか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 私が村長に就任した去年の8月末から、その件について協議したことはありません。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 前村長にお伺いしていたわけですが、前村長時代にそういう話し合いをしていきたいということがありましたけれども、そのあたりについて話し合いをした経緯があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時05分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

私も総務課長としては平成28年4月からの総務課長を担っております。その経緯の中で、前村長のほうから、また前総務課長のほうからも酒田市との友好姉妹都市締結についての具体的な話は、どのように進めたかという話もございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 私もそうだろうという予想をしていました。これはこの想いを伝えないと前進しないわけでありまして、名護市のほうで調査をしてまいりましたら、名護市のほうでは担当職員においてお話を聞いたところ、国内では北海道の滝川市、大阪府の枚方市、岩手県の八幡平市、群馬県の館林市、アメリカ合衆国ハワイ州のヒロ市、それからブラジル連邦共和国のロンドリーナ市の6カ所の友好都市の締結をしております。あるいは姉妹都市を締結しています。担当の方にお聞きしたところ、これは条例をつくったりという難しい手続はございませんと。双方の気持ちが合意すれば、締結書にサイン、押印をすればできるということであります。そういうことで、この40年の歴史は重いと思います。名護市のほうでは交流が始まって数年で締結に至っているとお聞きしております。それについては名護市から、あるいは相手方からということで、話を持って行ってできたということでもあります。今まで今帰仁村として、2年前も質問をしましたけれども、これから話し合いを必ずやっていっていただけるのかどうか、ぜひ酒田市に働きかけが必要ではないかということを考えます。と申しますのは、平成27年に総務文教委員会でお伺いして、所管事務調査をしたときの酒田市の議員の方々との話し合いの中で、雑談というか、そういう話の中で、もしかしたら、ゆくゆくは少年の翼も予算を打ち切る可能性もあるかもしれないと。これは全然正式な話でも何でもなくて、正式な議論でもないのだけれどもということでありましたけれども、この酒田市と約40年のおつき合い、それから27回の少年の翼、そういうすばらしいこれまでの成果を継続するには、友好都市を結んでおけば、これは継続できるだろうと私は考えているわけでありましてけれども、そこについて村長、これから具体的に、ことし話し合いをしていくと、働きかけをしていくという考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたけれども、長年の交流は非常にすばらしいものがあると思いますけれども、友好都市締結を結んで、今後どのような展開をしていくかという考え方がきちんとないと、友好都市締結を結んで、今すぐ取り組みをしますということは私は考えておりませんが、来年2月ですか、ふれあい少年の翼もありますので、そのときにまた三役の中から1人、少年の翼の事業に派遣をして、向こうのいろんな交流事業としての中での今帰仁村への思いとか、そういう状況も把握しながら、両方の意向が高まらないと、先ほど指摘していましたような事業がなくなるとか、そういうことを踏まえてやるとかということではなくて、やる以上、今後のこれまでの交流を含めて、先ほど答弁しましたように、人的、文化的、経済的な交流も深めて、やはり議会だけではなくて、経済界、観光協会、商工会、村民の中でもそういう盛り上げというのがないと、ちょっとすぐ締結を結びましょうということにはなりませんので、引き続きそういうことも含めて検討しながら進めていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村長がおっしゃるとおりだと思います。ふれあい少年の翼の実施、それだけではなくて、私は財政のほうを心配して、たくさんは申し上げませんでしたけれども、経済観光、それから酒田市はすばらしいまちでありまして、教育、文化面もすばらしいものがあります。酒田市の図書館を

平成27年所管事務調査で、図書館の調査もしてまいりましたけれども、蔵書数がとても多いことと、1年間の346日間開館していると。19日が休みと。その19日の閉館の中には、6日間の年末年始が入っているということで、教育に対する熱意はすごいものがあります。それから写真美術館の土門拳記念館、それから最近できました美術館も含めて、大きな成果を文化的にもあげているところでもあります。ぜひそういう意味で、幅広い論議をこの協議の中でやっていただきたいと思っています。先ほど村長からありましたけれども、来年の2月実施予定の今帰仁村ふれあい少年の翼、村長もこれまで3回、酒田市をお伺いしたということでもありますけれども、村長が率先して来年2月に団員とともに酒田市にお伺いするという事はできないでしょうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

先ほど答弁しましたように、来年2月に予定しているふれあい少年の翼の酒田市への訪問については、村長、副村長、教育長を含めて、三役の中から1人、この事業に参加させて、そういう中でのまたいろんなこれまでの交流、それから今後の交流のあり方などについて情報を収集しながら、この締結については引き続き検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ちょっと視点を変えまして、1991年、平成3年2月1日の今帰仁村の広報でございましてけれども、表紙に「ふれあい少年の翼一行が酒田市を訪問」ということで、少しばかり読み上げさせてもらいますけれども、「ふるさと創生事業の一環として、第1回今帰仁村ふれあい少年の翼一行が山形県酒田市を訪問した。12月24日から28日にかけて上間博安村長を先頭に小学生32名、中学生5名、高校生5名、引率者8名、総勢51名が参加、この旅の訪問は21世紀を目前に控え、青少年の健全育成と次代を担う人材の育成に資することを目的としたもの。今帰仁村と酒田市はこれまで13年にわたり、リゾート大学沖縄酒田の村を通し、親睦を深めてきた。少年の翼一行は酒田市の子供たちとの交換会や市主催の歓迎会で温かいもてなしを受けた。参加した児童生徒は生活習慣や文化の異なった地域を自分の目で見、体験することにより、多くのことを学んだ。」これは表紙にカラーでスキーの状況が載っています。これは1991年です。第1回のものであります。7ページのほうにもカラーで「少年の翼酒田市に飛ぶ」ということで、21世紀のリーダー育成に大きな成果ということで、これはまさに27年がたって大きな成果が酒田市と子供たちの交流をして、実績が上がっていると思っております。今回も質問に当たって、私は何名かこれに参加した方々のお話もお聞きしましたけれども、本当にすばらしかったと。人生の大きな思い出になったということをお話ししております。この交流を継続して、これは27回でありますけれども、50回、100回と結んでいくためにも、それから経済交流、観光交流、文化交流、福祉関係も含めて、交流を実施していくためには、友好都市が必要だと思っています。それから酒田市は少し遠いということが先ほどお話がありましたけれども、名護市は北海道の滝川市と、もっと山形より遠いところと交流をやっていきます。これは私の記憶に間違いがなければ、名護市青年会議所が最初は率先して、名護市青年会議所のほうでこれを実施したという経緯があると思っております。そういう中から名護市が直接かかわるようになって、この遠い北海道と友好都市を、姉妹都市を結んでいるということがありますので、ぜひ友好都市を前向き

に検討していただいて、来年また村長がお伺いして、村制110年の記念の年に友好都市を結んでいただきたいと思っておりますけれども、改めて村長の思いをお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほど答弁いたしましたように、酒田市との友好都市協定につきましては、来年村制110周年までに結ぶべきではないかという質問だと思っておりますけれども、以前にも出ました村が検討しております和泊町との協定についても含めて、酒田市については引き続き検討していきたいと、110周年までに結べるかどうか、現段階でははっきり申し上げられませんが、協定を結ぶことについて、また村民の声、あるいはまた議会関係者、あるいはまた役場内部でも、結んだ場合にはどういう交流が、今後さらに可能なのかどうかということを含めて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 2年ぐらい前でしたか、健康づくりの関係で、今帰仁村に酒田市からお伺いしたという経緯があったと思っておりますけれども、福祉保健課長、そのあたりのことについて少しばかり説明をお願いできますか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時20分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまのご質問について説明いたします。

議員がおっしゃった健康長寿を考える際に、滞在型の観光リゾート事業を展開しておりました。その際に、暖かい沖縄に北国の皆さんを迎え入れてということで、今帰仁村の長寿の料理とか、それから暮らしを体験していただくことというプログラムを考えて実施したところであります。2月ごろに行われた事業で、酒田市から北国の皆さんをお招きしてということでプログラムを実施した経緯がございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 最近もありまして、そういうことで今ありましたけれども、それから二十数年前にも酒田市の議員の方々がたしか文教委員会でなかったかと思っておりますけれども、酒田市の方々が来て研修をして、調査もしている経緯がありました。来年、村長のほうで、110周年も迎えますので、酒田市にお伺いして、話し合いをして実現できるような、条例とか、いろいろ難しいことはございませんので、それから私は経済観光、それから文化交流、福祉関係の交流、教育交流を進めるべきだと思います。しかしながら、予算もある中ですので、身の丈に合った、今帰仁村が無理しないで、だけど確実に交流を広げるという視点を持って話し合いをし、友好都市を結んで、少年の翼も継続できるようにしていただくように、期待と提案をしたいと思っております。

次の質問に移ります。大学・専門学校等入学準備金の増額についてです。このほうについては、30万円ということでありまして、この質問をするのはどうしてかといいますと、ことし北山高校から国公立大学に入学をした方が、入学する前にご相談を受けたことがあります。それで入学準備金があるということで、その手続をしましょうということで、教育委員会を通して、入学準備金の手続をしたわけであり

ますけれども、この家庭は父親が社会保険のない小さい会社に勤めています。お母さんにあたる奥さまはたまに1日、2日とか、臨時で仕事をすることがあるそうであります。大変経済的に困難な家庭であります。それで大学進学もどうするかということで大変な悩みがあったと思いますけれども、この方は相当優秀であるようでありまして、ぜひ大学に進みたいということでありました。それでその相談を受けて、入学準備金を教育委員会から借りることが無事にできました。しかしながら、大学に進むには十分な金額に達していなくて、生命保険を解約して、この入学に備えたということで、この方はアパートとかを借りるのでしたら、敷金・礼金とか、あるいは前もってアパート代の1カ月分とか、2カ月分とか支払うということが発生するわけですが、そういうことが発生しない状況の中でも70万円余りのお金がかかったということでもあります。そのために生命保険を解約したということで、とても厳しい状況であるということでもあります。そういう中で、この入学準備金がこれだけではどうしても足りないので、今後続いてくる後輩の方々、入学準備金を上げていただければということもお聞きしております。そういう意味で、これは後から返ってくるお金であります。これは貸し付けでありますので、確実に返ってきます。そういうことで、入学準備金を60万円に引き上げを検討していただけないでしょうか、取り入れていただけないでしょうか、改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 6番吉田議員の質問について説明いたします。

先ほど教育長のほうからも答弁がありましたとおり、平成28年度から導入した事業でございます。1人30万円の貸し付けについてでございますが、入学準備金として貸し付けをして、半年後から月額1万円を想定して、2年半をかけて返済していただくという試算のもと、運用を開始しております。本年、平成28年度に貸し付けをしまして、ことしの10月から返済が始まっていきますので、その返済をされていく推移と、また今後予定している貸し付けの対象の申請の状況を踏まえて、総合的に判断する必要があるかと思っておりますので、今後、検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 きのうの琉球新報の記事でございます。「当事者の要望把握を」ということで、琉球大学教育学部研究科教授の上間陽子さんと、社会活動家で法政大学教授の湯浅 誠さんを招いた対論企画「タフな支援者になれるかー沖縄の子どもの貧困、私たちの課題ー」が17日、那覇市の沖縄大学アネックス共創館で開かれたということで、新聞記事に載っています。この子供の貧困が大変厳しい状況の中でありまして。そういうことで、約30%が沖縄県の子供たちが貧困であるということでもあります。今、学校教育課長から答弁がありましたけれども、これは予算のかかることで、あるいは政治決断ということも必要であります。そういうことで、村長に改めて60万円にしていく考えがあるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 入学準備貸付金、現在の30万円を60万円に引き上げる考えがあるかということで、先ほど教育長、それから学校教育課長からも答弁がありましたように、これは去年、平成28年度よ

り始まっておりまだ新しいです。この制度ができただけでもかなり、金額は低いんですけども、村民からは評価されて、利用されている方もおります。これは一般財源を使っているわけでありますので、財源の裏づけも必要でありますので、先ほど教育委員会から答弁もありましたように、返済の状況も踏まえて、今後検討していく必要があると思います。ということで、今すぐ60万円に引き上げるというのは、村長としても難しいのではないかと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 一般財源という話もありましたけれども、ふるさと納税が沖縄県41市町村で2番目に金額が多い今帰仁村です。ぜひふるさと納税の活用とかを含めてやっていただきたいわけであります。これについて教育委員会にお伺いしたいんですけども、借り入れするときに保証人も必要かどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

借り入れ申請時にはお一人の保証人が必要になっております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 保証人がつくということであります。これを借り入れたから今帰仁村のお金が少なくなるということにはならないわけであります。そういうことで、貸し付けをしたら本人が返せない場合は保証人が返すという一筆を入れて、たしかこれはこの方がお金があるかどうか、所得証明も役場からいただいて、保証人になるという決まりになっております。だから確実に戻ってくるお金でありますので、これは考え方を貧困にあって困っている方々を助ける意味で、あるいはまた大学に行きたいけれども、行けない方々、あるいは専門学校に行きたいけれども行けない方々が発生しない、教育を大事にしていくという村長の姿勢からして、来年度、検討を実施する方向で考えていただけないでしょうか、改めて村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほど答弁いたしましたように、この事業については平成28年度よりスタートした制度であります。これまでにない中で、育英資金とかはこれまでずっとありましたけれども、入学準備貸付制度として初めてスタートして、先ほども言いましたように、金額は60万円の半分30万円ですけども、それでもかなり利用した方々からは喜ばれている状況でありますので、学校教育課長からも答弁がありましたように、返済状況、そしてその財源の状況も勘案しながら、増額可能かどうかについては引き続き検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひご検討いただいて、実施する方向に持って行っていただきたいと思えます。本当に困っている方々、社会保険にも入れない、あるいは奥さんは仕事もないという状況の中で、大学を諦めないで何とかやったんですけども、生命保険解約という大変厳しい状況の方、実例があります。ぜひ今後、財政のほうで村長、副村長、それから企画財政課長、職員で協議をしていただいて、実現に持っていくようにしていただきたいと思えます。議長、休憩をお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時33分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時35分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 体育館の整備・充実強化についてでありますけれども、村内の小中学校、この体育館のカーテンとスクリーンがない状況であるわけですが、ぜひ必要であるということで、兼次小学校、今帰仁小学校、天底小学校、今帰仁中学校の校長先生方はおっしゃっております。といいますのは、最近の講演会とかという場合は、コミュニティセンターがよくわかりやすいんですが、昼間とかの講演とかの場合、必ずカーテンを閉めて、遮光カーテンを閉めて講演、音楽会、演劇とか、あるいは大会等をやっております。集中してやっていけるようにということであります。それでスクリーンもコミュニティセンターはたまたまそれが映るようになっているわけです、映写とかが。そういうことで、こういう形で学校でも講演会とか、あるいは学習発表会とか、あるいはスポーツをやるときにカーテンとスクリーンが必要であるとおっしゃっています。これについては財政的な負担が伴うわけでありますので、これは教育委員会で財政を負担しますということは答えにくいと思います。それについて村長のほうから教育環境の充実のために、小中学校に遮光カーテン、それからスクリーンを設置していただきたいわけでありますけれども、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも説明いたしましたが、学校現場から一度もそういう要望等は上がってきておりません。ただ行事とか、そういうときにはスクリーンに関しても移動式のスクリーンがございますので、それを活用して行っていると。学校の意見としましては、もっと充実した施設設備等ということで、遮光カーテンやスクリーンよりももっと先に整備していただきたいことがありますので、そういう要望は特にはないということを伺っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 遮光カーテンとスクリーンがぜひ必要であると、欲しいという声をお聞きしているわけであります。学校現場は教育委員会、あるいは役場に対して気を遣っていらっしゃるようにお見受けするわけであります。先日も兼次小学校をお伺いしたら、演劇の方が外部から来て、それについての勉強会といいますか、そういうことを子供たちとやっておりました。それで校長先生にお聞きしたら、カーテンが全部なくて困っているんですと。入り口も含めて、あるいはドアのところも含めて、カーテンが必要であるということを強く要望しておりました。それからスクリーンも今の時代、映写でビデオとか、あるいは写真とか、そういう形で、最近コミュニティセンターで何回か講演、音楽会がありましたけれども、そこでもスクリーンに映し出してやっております。カーテンもあります。これは教育環境の充実強化という意味では、とても必要なことであるということを思いますと、これは予算がかかるということで、ある程度かかるそうであります。遮光カーテンは、光の通るカーテンよりも高いそうでありますけれども、そこについて教育委員会、あるいは学校現場からご相談があったときに、村長、この予算化について検討していただけるかどうか、改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

学校現場等からたくさんの要望は出ていると思いますけれども、今、村の基本的な考え、教育委員会もそうですけれども、きちんと補助事業にのせられるようなものを優先的に今やっているのが現状であります。全て要望に応えられないというところでいろいろ村民や学校関係者の要望も強いと思いますけれども、学校現場等から要請があれば、優先順位等、予算措置できるのかどうか、教育委員会と調整をしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ学校現場と役場、あるいは学校現場と教育委員会、あるいは教育委員会と役場、学校、話し合いをして実現していくようにしていただきたいと要望を申し上げます。

それから村民体育館についてでございますけれども、このほうもカーテン、スクリーンがないわけでありまして。中でスポンジテニスをやる方々と剣道をやる方々が、一方は暗くしたい、一方は明るくしたいということで、中で言い合いしていたということですが、そういうごたごたも発生しています。そういう意味で、これはぜひ必要であると。今はビニールを張っているわけですが、そうしたら明るくしたいときにはビニールをいちいち剥がして、またくっつけてということではできない状況であります。そういう意味で、ぜひやっていただきたいと思っております。私は本部町の町立体育館を先日調査にお伺いしまして、比嘉本部町体育協会会長とお話をし、あるいは現場も見せていただきました。全て遮光カーテンがあって、すばらしい環境であります。今帰仁村は環境の整備が進んでないということも一因だと思いますけれども、本部町に行って、先日の卓球の同好会の方々が本部町で練習しているのを見させていただいたんですけれども、向こうに行っているという状況であります。今帰仁村のスポーツレク向上、あるいは教育力向上から、カーテンは必要なものだと思いますけれども、それについて教育委員会から必要であると、予算化についてはまた村のほうで考えていくという方向で考えるべきだと思いますけれども、必要性についてお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質問について説明します。

先ほど教育長のほうから答弁がございましたけれども、平成27年度にスポンジテニスの利用者のほうからまぶしさでボールが非常に見づらいということで指摘を受けまして、平成27年の指摘を受けた時点で、教育委員会としましては、光が入らない工夫はできないかということをお協議しました。そこで単なるフィルムではなくて、特殊フィルムということで、いろいろ業者を回しまして、かすかに一度は遮光カーテンを張ったんです。遮光カーテンを張りますと、今度はきらきら光ると。光が少しでも漏れたらできないんだという回答がきまして、現在の特殊なフィルムと申しますか、ビニールではありません。それを張りつけて、1枚、1枚ガラスを外して張りつけていて、今、実施している状況でございます。それを実施して、中では早急の対応でありがとうございますということで、バドミントン、そして卓球、一部のスポンジテニスの同好会の皆さんからお礼がありました。そういう中で、閉めてやらないとスポンジテニスでは風が入ってきてボールが動くとか、いろんな要望がありましたけれども、剣道のほうの同好会が閉めると暑い

という要望がきました。時間帯の調整を今度は図ろうということでやりましたが、どうしても1時間のかぶりがありまして、どうしてもそこで時間帯を譲っていただけないと。両方ともこの時間帯でやりたいという要望がありまして、こっちも四苦八苦している状況でございます。この中で、構造的な問題と私書いておりますけれども、今、こちらの議場を見てもカーテンレールがあります。カーテンボックスというんですが、体育館の2階の部分についてはボックスがついて全面張られています。1階部分についてはコンクリート部分の構造的な部分もありまして、光を全然通さないというカーテンをするためには、先ほど書いておりますけれども、財政的な問題とか、構造的な問題をクリアしていかないと設置ができない。今現在、それを使っただけでございます。こういった備品については優先順位もありますし、頻度も考えながら、少し検討させてください。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 財政のことがあるわけでありまして。村長、企画財政課長、財政の面でぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 6番吉田議員の質問について説明いたします。

先ほど村長からも答弁がありましたように、対応については頻度とか、必要性、どういった状況にあるのか、そういったことを確認しながら、村トータルの財源も確認しながら検討していく方向になるのではなかろうかと考えています。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 本部町でできていますので、ぜひ遮光カーテン、スクリーンを設置していただきたいと思っております。

電撃殺虫機についてお伺いしますけれども、これは課長、来年度、補助事業実施の可能性があるかどうか、実施していくということによろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 6番吉田清尊議員の質問について、ご説明申し上げます。

これにつきましては、花卉農協の今帰仁支部のほうから4月の段階で要請書を受けております。それをもって来年度の事業ではなくて、今年度の産地パワーアップ事業にのせられるかどうかということでの検討を進めさせていただいている状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今年度の事業にのせていくということでもありますけれども、これについて例えば金額は幾らとか、あるいは何名限定とか、そういう縛りがあるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

今、実際、人数の縛りとか、量の縛りとかということについてはあれなんですけれども、今現在、花卉農協の部会、それからJAの部会、どれくらいの要望があるのか、今、情報を収集している状況にあります。これにつきましては、県のほうも補助の事業費がありますので、その辺は各市町村のバランスも含めてという

ことなので、出したら出しただけのものを今帰仁村は採択されるかということではありませんけれども、この辺については一応県のほうとも調整して、可能な限り、できればというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ調査をしていただきたいと思います。私が聞いているところ、太陽の花のほうでは二十数名の希望者がいると。減農薬になり、収量もアップするということが十分見込まれる。2級品が1級品になるということもお聞きしていますので、ぜひ取り組みをして、実現を早急にしてもらうように期待をして、一般質問を閉じます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時51分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、11番座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 平成29年第2回定例会に当たり、先に通告いたしました一般質問を行います。

今帰仁村第四次総合計画後期基本計画について。

質問要旨1. 前期5カ年の総括(評価)について。

総合計画の折り返し後期5年を迎えるに当たり、前期基本計画を評価された内容について。

質問要旨2. 中心市街地賑わいプロジェクトについて。

むらづくりをリードするプロジェクトとして、中心市街地賑わいプロジェクトを前期に引き続き提唱されておりますけれども、具体策について。

質問要旨3. パブリックコメントについて。

26項目の住民意見をどのように反映されるのかお伺います。

質問要旨4. 地域商工業の振興について。

各種制度を活用した経営の近代化について。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問要旨1の前期5カ年の総括についてお答えします。

前期基本計画の評価については、施策体系の各項目についてチェックシートを用いて、担当課で自己評価を行っています。施策の評価につきましては、目標が完全に達した場合は4、目標に全く達していない場合を1として、項目ごとに4段階評価を行いましたところ、前期基本計画全体266項目の平均は、2.3となりました。この評価を後期5カ年の取り組みに生かし、各項目についてしっかりと進めてまいります。

質問要旨2の中心市街地賑わいプロジェクトについてお答えします。前期基本計画の施策評価につきましては、目標に全く達していない場合1という評価となっています。それは国道505号拡幅工事に伴い、潰れ地となる商店の移設用地確保のために準備した仲宗根地区商店用地の買い手がまだ見つからないのが原因であります。当敷地は仲宗根地区商店街のにぎわいが衰退しないように、事業者へ分譲する目的で確保されており、引き続き後期5カ年の取り組みとして、事業者公募を行ってまいります。

質問要旨3のパブリックコメントの反映についてお答えします。後期基本計画素案に関する住民意見については、パブリックコメントの要望を踏まえ、そのほとんどを後期基本計画に反映させております。

質問要旨4. 地域商工業振興についてお答えします。今帰仁村第四次総合計画後期計画においては、店主の意識の改革・高揚、商工会による各種制度を活用した研修制度や交流イベント等の継続及び拡充が掲げられています。商工業の活性化に向けて商工会による各種研修や商工会専門職員による経営指導等の取り組みもなされていることから、商工会と連携をして取り組んでまいります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 3月定例会において、後期基本計画の素案について質問させていただいております。このほど総合計画の後期基本計画ができ上がったということで、それに基づき何点か質問させていただきたいと思っております。まず1点目の前期基本計画の総括についてでございますけれども、ただいまの答弁で、目標達成が4、目標に達していない場合を1とありますけれども、これは4段階の評価となっておりますけれども、これは5段階の間違いではないですか、ゼロがあるはずなんです。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま11番座間味 薫議員の質問について説明いたします。

議員おっしゃっているとおり、評価に関しましては4が向こうに完全に達しているということで、1が施策の目標に全く達していない。もう一つゼロという施策の未着手というゼロということがありますけれども、この評価の平均のやり方がゼロの場合は、項目があつて、平均値を出すときに、要はゼロ点もありますけれども、ゼロ点は評価の点数に反映されないという形という結果になるものだから、点数でいうと、4段階の評価になっていますということでもあります。つまりゼロ点未着手、この施策の小項目、施策項目を、平均的に3章はどんなかといった場合に、ゼロ点も考慮しているけれども、点数のつけ方がそうなっていて、例えば5項目あつたらゼロ点、例えばゼロ点が1つあつたら、割る5をするものだから、評価の点数に入っていないということです。そういう理解をしていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時35分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時36分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 ただいまの答弁で、平均値では2.3点の達成度ということでございます。10年間を見据えた場合に、5割以上の達成率かとは思っておりますけれども、一方、新庁舎建設や環境教育のガイド育成、集落排水施設の整備検討などがゼロ点ということで、施策の未着手となっております。いずれも後期基本計画に向けては、引き続き反映していくということでもありますけれども、大切な施策だと思っております。その中でも特に防災機能を備えた庁舎建設につきましては、喫緊の課題だと思われませんが、ゼロ点ということで、これは財源を含め、検討会ももたれなかったのかということで、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 11番座間味議員の質問について説明いたします。

庁舎建設についての評価についてでございますが、前期の評価の段階におきましては、まだ新しい庁舎

建設をするかどうかという議論はされておりました。現状の維持のものを補修維持しながら、長寿命化を図りながらやっていこうという議論をしていたところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 議論はされなかったということでありまして、残り5カ年間しっかりですね、多分5カ年間で庁舎はかなり危機的な状況になるのかと思っておりますので、頑張ってください、早目の庁舎建設が達成できるように要望いたします。評価については1点だけで結構でございます。

2点目の中心市街地賑わいプロジェクトについてでございますけれども、むらづくりをリードするプロジェクトの中の6つの柱の一つに掲げられてございますことから、重要な施策だと思います。仲宗根地区につきましては、国道505号の拡張工事に伴い、多くの商店が移転、廃業したと言われております。当時、移転が20件、廃業においては23件、合わせて43件もの店がこの国道505号沿いからなくなってしまったということでございます。この後期基本計画にもございます、本村の中心部に位置する仲宗根地区は、村役場を初めとする行政機関や中央公民館、福祉施設等の公共施設が集積しております。地区を通る国道505号沿いには、商店街が形成されており、地区を流れる大井川へ流れる寒水川、ソーリガーからのせせらぎが流下し、本村の中心を担うにぎわいづくりの拠点地域となっています。したがって、本地区においては、本村の重要な地域商業機能の拠点及び観光拠点として、にぎわいの場の形成を目指し、周辺環境と調和した計画的な土地利用のもと、本村の中心市街地（まち）としての顔づくりに努めます。とあります。大井川へ寒水川、ソーリガーからのせせらぎが流下しとありますことから、私はこの北部製糖横の商店用地の一事のなかと解釈いたしますけれども、移転廃業された43店舗の商店があった当時は、本当に小さいながら我々にはにぎわいを実感できたのかと思っております。村は年に1回、仲宗根地区商店分譲案内ということで、約2カ月、広報なきじんで公募されております。ことしも2月1日から3月31日までの募集となっておりますけれども、結果、応募されたところはなかったのかと思っておりますが、この募集をされて何年になったのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの11番座間味議員の質問について説明いたします。

議員がおっしゃっているように、ことしも1月末から3月いっぱいですが、以前までは村内、完成した当時は、村内の商店街事業者ということで限定して募集をずっとやっていたけれども、平成24年度からは村内と限定しないで、村内に住んでいない方々、村内問わず、村外の方々も含めて、こちらで事業をしていただける方を募集している状況です。ことしも2月に募集いたしましたけれども、残念ながら応募がなかったという結果になっています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時42分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時43分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 プロジェクトの中に本村の重要な商業機能の拠点及び観光拠点としてとございます。私は単にこの商店街予定地に商店をたくさんふやしてですね、そうすればにぎわいが取り戻せるのかといったら、別にそうでもないのかと思っております。そこで村長にお伺いしますが、そこ

を先ほどもありましたけれども、9年ぐらいずっと買い手もないわけです。新たにこれをほかの観光に関連した何らかのものができないものかと。目的は変更しなければいけないのかもしれないと思っておりますけれども、見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質問にお答えします。

先ほど担当課長から答弁がございましたように、この用地は国道505号の拡張工事に伴う商店の移設用地ということで、村が土地を買って補助事業をやったわけですけれども、残念ながらいまだに跡利用できないということは、これは非常に財産ですね、今帰仁村の一等地にある財産の有効活用からしたらいろいろ課題が大きいのかと理解しております。これは補助事業でやっておりますので、この目的外の事業について変更が可能であるかどうか、可能であれば新たに今帰仁村の地域活性化、あるいは特に村の中心地である仲宗根の商店街の活性化のためにも、例えば仮に今、仮の段階ですが、今帰仁村の特産品販売をする、観光客が寄れるようなものとか、あるいは朝市とか、夕市ができるようなものにできないかどうかということは、検討課題だと思っておりますが、まだ事業を立てて、この事業がそういう補助金返還とかになると、非常に今の村の財政状況では補助金を返還して、またやるということは厳しいと思っておりますので、この事業の内容について、いつまでこの事業のこういう制限があるのか、縛りがあるのか、再確認した上でですね、それがもしなければまた新たな使い道についても検討してもいいのではないかと考えております。これは別の話ですけれども、つい最近、村内で宅地造成とかしている方が、ちょうど役場構内で会ったときに、こっちはなかなか利用していないんだから、もし値段があえば自分たちが買って分譲住宅地とかにできないのかという話は一応してございましたけれども、ここはこういう事業ですという説明はしましたけれども、再度、取り入れた事業の内容について精査した上で、可能かどうかを含めて検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時47分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時48分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 私から見ましても非常にいい場所であります。観光で使えたら非常にいいなと思っておりますけれども、我が村の観光地といえば、北山城跡と古宇利島かと思っております。これもまた急ですみませんけれども、平成28年度の両方に入客された観光客数は把握されておりますでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時49分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時50分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質問について説明します。

城跡の入場者数については、私のほうでお答えします。おおむねですが、30万人突破ということで報告したいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

城跡のほかに古宇利島の件がありましたけれども、古宇利島についてはふれあい広場等の買い物をされる方の入込客数に大体3掛けから4掛けという感じで、おおよそですけれども、80万人とも100万人とも言われております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 11番座間味 薫議員。

○ **11番 座間味 薫 議員** 北山城跡が30万人、古宇利島においては80万人、もっといるのかと思っておりますけれども、これだけの観光客が今帰仁村に来ているわけです。しかしながら、西と東の両方の観光地にはこれだけの客が来ます。だけどころ真ん中あたりになっております商業施設、本当にもったいないです。ぜひとも通過型観光地から脱却させないといけない場所かと思っておりますけれども、改めて村長の見解を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** お答えいたします。

私もここを通るたびに感じております。そして私だけではなくて、村民や村出身の方々からもこっちは何とか有効利用できないのかということによく言われております。先ほど答弁しましたように、この事業は国道505号を拡幅したときに、私その当時、議員でしたけれども、当初、県、国はほかのルートを予定していたという計画ですが、ほかのルートになりますと、この仲宗根の国道505号が裏通りになって衰退するのではないかということで、村内でも通り会をつくりまして、村、県と調整なしで、直接国に要請に行ったという経過もありました。その後、国、県のほうからやはり地元今帰仁村として、この道路が拡張されて、移転した場合に、かえって商店街は衰退するのではないかといういろいろ議論があったということで、この505号を、中心街を通すためには、村としてどのような商店街の振興計画ですね、拡幅されても衰退しないようにということで、議会でもいろいろ議論があったと私は記憶しています。そういう意味で、本来であれば505号を拡幅して、商店街が残ってやれば非常に理想的だったんですが、残念ながらこの拡幅、立ち退きを機会に、後継者の問題とかいろんな事情で商売を撤退したという人が、先ほど指摘されていたように、43件ぐらいのお店があったということですから、場所が商売にはちょっと不向きであるとか、また村がその土地を買い取って事業を入れて、それをそこに移転する人たちに分譲しようとしたときに、値段があまりにも高いといういろんなもろもろの要件があって、この場所ではなくて、村内のほかの場所に移転をして、現在、営業している店舗も何件かあるわけです。そういう意味では、この事業の補助期間が切れて、ほかの事業に導入することが可能というふうになった時点で、また村内の商工観光を含めて、どういうものがここにふさわしいのか。私としてはやはり先ほど議員から指摘のあったように、今帰仁城跡は30万人、古宇利島は最近80万人、ふれあい広場の管理者はこの間の会合で100万人ぐらい来ているだろうということを報告しておりました。そういう意味で、非常に大事な場所だと理解しておりますので、早目に担当課にですね、先ほどないないということを書いていましたけれども、補助金を返還しなくても村がいろいろこれから計画して、可能ということであれば、どういう事業を入れたほうが一番いいのか、できるだけ観光客が立ち寄れるような今帰仁村の特産品売り場であるとか、あるいは今たくさんの民泊を含めて、インバウンドの観光客が来て、村内に民泊とか、これからホテルも今、渡喜仁のほうに

計画しておりますし、また古宇利島にもホテル計画がありますので、結構今帰仁村に宿泊する観光客もふえてくると思いますので、そういう観光客が利用できるような朝市、夕市もできるようなものが私としては理想ではないかと考えておりますけれども、可能かどうかについて、これからいろいろ情報収集をして、可能という段階で、また村としての計画を検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 村長のほうからもありましたとおり、夕市とか朝市、私も同じ思いでありましたけれども、台湾の観光の目玉の一つであります夜市ですね、それとか日本各地であります屋台村ですか、そういうものでも家賃収入をとりながら、運営されているところがたくさんあると思います。この土地を売ったとしたら幾らになるのでしょうか、3,700万円ぐらいなるんですか。本当にこのぐらいの価値は十分に生み出せる施設がつかれるのではないかと考えております。以前にお聞きしましたけれども、募集対象の中に、企画財政課長が答弁されておりましたけれども、土地、または建物を賃貸することを生業とするもの。前回、課長が答弁されましたけれども、用地を買って後、5年間は転売しないでほしいとか、分譲するときは簡単な計画書で2年以内に着手してほしいとかの説明がございました。しかし、そうなってくると、この中心市街地にぎわい云々の話ではなくなってしまうのかと私は危惧いたしておりますけれども、ただ最悪、販売しなければならぬという状況になるよりも、村長、村長に当選されたときに、新聞の取材を受けられております。その中でおっしゃっておられますけれども、「子育て支援の一環で、遊具などが充実した公園整備も早目に取り組みたい」とありました。ここには小川のせせらぎもあって、ちょくちょく家族連れが網を持って遊んだりしているのも見受けられます。別にどうしてもできないということがあるのであれば、公園なんかでもいいのかと聞いていますけれども、どうでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほど答弁しましたように、村長としての想いは先ほど答弁しましたけれども、今、座間味議員から、もしどうしてもこういう事業が難しい場合には、せせらぎもあるし、子供たちの遊具を備えた公園もいいのではないかとという提案でありますけれども、あくまでもこの事業の、先ほどから申し上げておりますように、こういう事業に変更が可能かどうか、それを確認した上で、可能だということであれば、今提案のあった子供の遊び場を中心にした遊具を備えたですね、仲宗根中心地のほとんどは村の公園らしい公園もありませんので、これも村民の声も出ております。運動公園とかはあるけれども、ちょっと子供と一緒に歩いていくのにはちょっと遠いとか、仲宗根の中心地にはないのではないかとという声もありますので、この事業がほかの事業に変更可能ということで確定した段階で、その提案も含めて、一番何がふさわしいのか、村民の声も聞きながら検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 先ほどの前期基本計画の評価の中でもこの中心市街地にぎわいプロジェクトについては、1点という非常に評価が低いのかと聞いております。ぜひとも観光協会や商工会、あるいは住民意見なども、多分すばらしい案もどんどん出てくると思います。それを集約していただいて、ここはもったいない土地でございます。うまく活用できたらいいなと考えております。

次に、パブリックコメントについてでございますけれども、3月定例会にこれも質問いたしております。

意見提出者が10名で、項目にして26件、後期基本計画にどのように反映されていくか、調整段階であるとの説明がございましたし、村長も非常に具体的な提案もありましたので、それを取り入れていきたいとおっしゃっておられました。きょうの答弁でもほとんど反映しているということでございますけれども、26項目全てではなくして、2、3点でよろしいですけれども、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの11番座間味議員の質問について説明いたします。

おっしゃるように、住民意見はかなり広範囲にまたがっていました。その中でほとんどという書かれ方をしていますけれども、要は要望とか、要請を県にやっていくという形のものパブリックコメントの中で村の考え方をただどうしますよと、説明で現在、例えばお米はどんなものを使っていますと口頭で説明がつくものは言葉で説明をしていって、それ以外のものに関しては、後期基本計画のそれぞれの施策の項目の中でも言葉として明記できるものは明記していると、追加してやっているということでもあります。例えばという話であります、先ほどご指摘のありました庁舎建設に関しての云々ですね、やはり村としても必要だろうということで、後期基本計画の中でも総合庁舎を目指して、複合施設を目指してやっていくという施策の項目もわかるように明記していっているということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 この基本計画、目を通させていただいて、どこにパブリックコメントが反映されているかという、私、非常にわかりにくくて、本当に…。例えば124ページのスポーツレクリエーション活動の環境整備の中に、村長の施策の目玉でありましたパークゴルフ場の建設とか、児童館であるとかを入れたい思いがあると。その素案に対して3月定例会で述べられているわけです。けれどもこの計画書を見る限り、課題の中に子供から高齢者まで気軽に利用できる施設（パークゴルフ場等）の整備や各施設のさらなる環境整備、機能強化が求められておりますと。これは課題にはあるわけです。政策の目玉でありました「パークゴルフ場の建設とか、児童館であるとかを入れたい思いがある」と前におっしゃられておりましたので、もっと強い表現が出てくるのかと思っておりました。しかしながら、基本方針の中には「環境整備、機能強化」とだけしかないわけです。これは基本方針の中にパークゴルフ場建設と明記されてもよかったのかと思いますけれども、いかが思われますか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの11番座間味議員の質問についてお答えします。

議員がおっしゃっているように、124ページのほうには、確かに課題と現状の中では村長の施策でありますパークゴルフ場の整備等云々というのが明記されております。その中で具体的に場所とか、規模とか、その辺がまだこの段階で確定していない状況にあったと理解しています。その中で総合運動公園の機能拡充を図る中で、今後、整備をしていく、検討していく課題になろうかと理解しています。それと先ほど話のありました児童館の建設に関しましても、今ちょっと探そうとしているのが、自分の記憶の中ではコミュニティセンター、あとは中央公民館ですか、そういった施設の統廃合、そういった複合機能を検討する中で、要はこういう児童館らしき、こういう複合施設も検討していこうという話し合いであったというふうに私のほうではまとめのほうで記憶はしています。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時08分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時09分)

仲村美奈子福祉保健課長。

- 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの児童館の質問について、ご説明いたします。

お手元の後期基本計画119ページのほうに、子育て支援の中で児童館の機能を持つ施設、遊び場等の整備について掲載されております。実はパブリックコメントの中にも児童館の設立について、強い要望がございました。今後、今帰仁村として庁舎の建設や、あるいは庁舎の建設をする中で、今、既存の使っている施設等があいたときの利用方法も検討する中で、児童館の整備については新しく整備が可能なのか、検討をしていきたいという考えの中で、119ページ、児童館の機能、児童館として確立した建物をするのか、あるいは複合的な形で今後つくっていくのかということがございましたので、児童館の機能を持つ施設や遊び場等を整備して、安心、安全な子育て環境づくりに努めていくということで、児童館の施設の整備については119ページでうたっているところでございます。

- 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

- 11番 座間味 薫 議員 失礼いたしました。改めて見たら載せてありました。このパブリックコメントでございませぬけれども、今、村民がやはり何を必要としているかということと直接訴えているのがパブリックコメントだと思っております。基本計画のみならず、普段から村民の意見には耳を傾けていただいて、むらづくりの参考にさせていただきたいと思っております。

次に地域商工業の振興について。前期と後期を照らし合わせましたときに、平成19年の村内商店数135店あったのが、平成26年には78店、内訳といたしましては、卸売業15店から9店、小売業が120店から69店、この7年間で約半分ほどに減少してしまったのかと思っております。私、この第三次計画を持ち合わせておりませぬけれども、多分平成15年当時からは3分の1ほどに減ってしまったのではないかと思います。計画書の中では前期、後期ともに同じように記されております。事業所数と従業員数は減少したが、一事業所当たりの販売額は増加しているとございまして、あたかもこの現在ある事業所の経営が順調であるかと楽観しているような感が否めないわけでございます。事業所数が減少した分、現在ある少ない事業所に客が集中するというのは至極当然のことかと思っております。実際、一事業所当たりの販売額が増加したとしても、全事業所からすると、平成19年37億5,700万円あった年間売り上げが平成26年には31億1,850万円と、年9,000万円以上落ち込んでいるのが現状でございます。大型店の進出などが多くの要因かと考えられますけれども、やはり経営を近代化し、時代に即した商業施設の環境づくりは早急の課題だと思います。先ほどの答弁で、各種制度を活用した研修制度や交流イベント等の継続及び拡充とこのこととございましたけれども、私がお聞きしたいのは、この経営の近代化とはどういうものなのかということで、お聞きしたつもりでございます。評価といたしまして、2.7点、達成率が31%から60%と、ほかの項目より比較的高く評価されているかと思っております。それについて過去5年間、具体的にどのような経営の近代化を図られたのか、2.7点になったチェックシートがございませぬので、内容までは記されておられませんので、お尋ねいたします。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時15分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時16分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問について、ご説明を申し上げます。

まず経営の近代化についてということなんですけれども、今帰仁村の商工会も含めまして、今現在、経営計画の作成セミナーであったり、中小企業の皆さん向けのセミナーの開催であったり、税申告に向けた研修会であったりということがされていると思います。この辺については何といたしましょうか、商工会ばたで頑張っていることかと思えますけれども、通常、近代化について、私が思うイメージといたしましょうか、例えば共同で仕入れる、個々で仕入れた場合には高くつくけれども、共同で仕入れた場合には安く抑えられることができるのか、そういう企業体の中でやっていくものもあるのかと感じていますが、今帰仁村の場合、これがいかにせん実情と合うのかといたら、そうではないと思います。その中で一つこういうのがいいのかと思うのは、例えば商品のピーアール活動であったりとかというときに、ふるさと納税の返礼品とかのサイトとかで、よく今帰仁村の商品が紹介されている状況がありますけれども、まずは個人がお金をかけて広告宣伝費を出さなくても、こういうところで全国に情報が発信できるということも含めて、近代化とって、積極的に進めていければということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 私が聞いたのは、この基本計画の中で経営の近代化というものが2.7点ついている。今、経済課長がお話しをされましたけれども、自分の思いとか、そういうイメージではなくて、2.7点に評価したのは何かということでお聞きいたしております。これについては後でも私にお話しされたらいいかと思っております。沖縄の基幹産業は観光だと思えます。観光とリンクした商業施設は経営の近代化には欠かせないものがあるかと思っております。そこでもう1点、現状と課題の中の訪れる観光客も楽しめる商業施設の活性化とあります。具体的にどのような施設をお考えか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時21分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃられました観光客等も楽しめる魅力あるあきない空間づくりということでございますけれども、これにつきましては、今帰仁村らしいといたしましょうか、大型店舗にはないような例えば道の駅そ〜れであったりとかというのも今帰仁村の特産品であったりとか、いろいろ目を楽しませてくれるような商品もたくさんありますし、橋の駅リカリカワルミも含めてですね、それと今帰仁村らしいマチャグラーとかもその雰囲気を醸し出したような商店も幾つも残っているかと思っておりますので、その辺の中で、観光客が楽しめるような施設ということでの表現だと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 マチャグラーという話もございました。私も同感ではありますけれども、なかなかこのマチャグラーだけで商売が成り立つのかとか、生活がしていけるのかというのはいろんな問題もあろうかと思えます。それをクリアしない限り、そういうものにはならないのかとちょっと疑問が残

ります。後期基本計画策定には、現村長の意向がかなり反映されているところもあろうかと思えます。前期基本計画に沿って後期基本計画も策定されるかと思えますけれども、5年間では今帰仁村の状況も変化するわけでございます。ある程度の修正もあろうかと思えますけれども、基本方針の中で前期にはあった「中心商店街の再生」という文言が後期基本計画、現状と課題、基本方針の中、両方から削除されているわけです。これは中心商店街の再生は現在にそぐわないものとお考えか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時24分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時29分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について説明申し上げます。

商業施設の活性化の文言についてですけれども、以前が再生で、今回が活性化ということでの表現ということですが、これにつきまして、国道505号の整備に伴って、仲宗根地区に集積していたといいましょるか、商店街が散財化したことによって、商業の活性化についてなかなか集積されていたものが図りにくくなっているという意味で、再生という表現ではなくて、散財した形でも活性化という形での表現に変えさせていただいているということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 この計画書については、もう1点確認したいところがあります。153ページ、地域文化の継承と創造発展の中の下から6行目です。本村では湧川の路次楽、謝名のアチーヤ獅子しております。これは正式名称なんでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時32分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時33分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご指摘の質問についてお答えします。

153ページでは下から6行目にアチーヤ獅子という表記がございます。アチーヤではなくて、アヤチ獅子の間違いでございますので、文言のほうを訂正させていただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 私もこれはアヤチ獅子ではないかと思っておりましたけれども、こういう別名があるのかと真剣に考えました。前期を見ました。前期にはアチヤ獅子と書いてあるんです。後期のものには横棒を入れてアチーヤと伸ばしているわけです。これは明らかに誰かが見て判断して、横棒をつけているわけです。これはちょっと問題です。本当に正しいむらの文化を継承するためには、こういうのはもっと気をつけていただきたい。これもあと5年残りますよね。今さらつくりかえることもできないので、せっかく正誤表までつけているわけです。重々検討されて確認されたはずなんですけれども、これは大切な問題であります。私も気づいていない、前期。5年間ずっとアチヤ獅子で載っているわけです。これを謝名の方に見られたら、非常に憤慨されるのではないかと感じておりますので、お気をつけ願いたいと思っております。総合計画は今、今帰仁村が何をすべきかとの課題を集約したものだと思っております。そこでえてして長らく住んでいる我々がなかなか気づかないところもあろうかと思っております。そ

こで今回、副村長、今帰村に就任されておりますけれども、既に総合計画、目を通されたかと思っておりますけれども、まだ2カ月しか経過はしておりませんが、見ず知らずの地ではありますが、長く住んでいるからこそ、なかなか我々が気づけないところもあるかと思っております。よそから赴任された方だからこそ気づかれるところもあるのかと思っております。先ほど申し上げましたけれども、まだ2カ月しかたっておりませんが、副村長から見て、この今帰仁村、何か課題があればお伺いしたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 11番座間味議員のご質問に、ご説明いたします。

私、こちらに着任して2カ月というところではありますが、個別に何かこの課題がどうこうというよりは、多分今帰仁村に私が来たということも、もともとあえて村長が今回私を呼ばれたということは、いろんな面で観光もそうでしょうし、農業もそうでしょうし、財政の面もそうでしょうし、いろんなところで課題がたくさんあって、それをしっかり進めていく、改善していくために頑張ってくれということで、私呼ばれたものと思っておりますので、そこは村民の皆さんが既に気づいているものもあるでしょうし、皆さんがあまり気づいていないところで私が気づいているところがあれば、しっかり見つけ出して、それらをできるだけ少しでも改善していけるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 就任されて新聞にも載りましたけれども、ほかの住民からよく聞かれるのです。今度来られた副村長はどういう方なのかとか、お人柄を尋ねるのが本当に多い、ほかの議員もそうかと思っておりますけれども、しかしながら、残念なことに直接副村長と深く話したことがないので、住民の質問になかなか答えが出せない、窮する場面が多々ありました。やはり村政は村民意見の聴取は欠かせないものだと思っております。ぜひとも多くの方々と話をされる機会を設けていただいて、今帰仁村のためにお力を発揮していただきたいと思っております。去る5月23日の観光協会の懇親会の中で、副村長は挨拶されておりましたけれども、受け入れられたからには全力で今帰仁村のために働かせてもらいますとご挨拶がございました。私感動いたしました。ぜひとも今帰仁村のためにお力をおかしいただきたいと思っております。それでは第四次総合計画が5年後充実したものとなって、完成されることを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時38分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時57分)

次に、5番與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 平成29年第2回定例会に当たり、先に通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 村営住宅について。

①滞納者や滞納者の連帯保証人からも支払いがない場合、納付指導等を行うとありますが、どのような指導を行っているのか伺います。

②収入の低い母子父子家庭を優先的に入居させることができないか伺います。

質問事項2. 給付型奨学金（ヒヤミカチ奨学金）について。

去る3月定例会一般質問に対する村長の答弁から、「給付型奨学金 今帰仁が検討」という記事が新聞

に掲載されました。新聞に掲載されるということは、水面下でそれなりの進展があったものと思われませんが、進捗状況を伺います。

質問事項 3. 国民健康保険について。

①今帰仁村だけの問題ではありませんが、本来、国民健康保険事業は特別会計として単独事業で維持していかなければいけないと思いますが、毎年一般会計より法定外繰入れを行い、国保事業が維持されています。自助努力をしているが足りないのか、まだまだ改善の余地があるのかなど、赤字に対する根本的な解決策をどのように考えているか。また累積赤字をどのように補填していくのか伺います。

②平成30年度より新しい国保制度の実施に向け協議を進めていると思われませんが、その中で各市町村の納付金額や標準保険料率を検討・決定とあります。新制度により今帰仁村は現状よりも保険料が高くなるのか、低くなるのか、それとも現状維持なのか。また保険料率の違う自治体との整合性をどう考慮していくのか見解を伺います。

質問事項 4. 小学校入学祝について。

小学校入学祝を今帰仁村全体で週末の金曜日に統一して行うことができないか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問事項 1. 村営住宅についてお答えします。

現在、村営住宅の家賃滞納者に対しては、滞納者宅へ訪問し納付指導、相談などを行うとともに、滞納者の連帯保証人宅へも訪問して滞納者の家賃滞納状況の説明及び納付依頼を行っております。それでも支払いがない場合には、滞納者及び連帯保証人へ配達証明郵便で督促状を送付しております。督促状を送付することで、自身が置かれている立場を理解し、納付する方もいます。しかし、それでも滞納する方がいるのも事実です。そのような方々には法令に基づき、今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例第42条に基づき、村営住宅の明渡請求をし、また裁判手続による未払家賃支払い請求及び期限までに未払家賃全額を支払わない場合には、村営住宅の明渡請求といった法的措置を行うことを検討しております。

次に質問要旨②低所得の母子父子家庭の優先的入居についてお答えします。新築の村営住宅においては、北部連携促進事業の目的に沿って、母子父子世帯を含む子育て世帯の入居について優先的取り扱いを行いました。今後とも地域の活性化、定住人口の増加だけでなく、地域の子供たちの笑顔をふやし、母子父子世帯を含む子育て世帯が安心して村内に住めるよう、子育て世帯の優先入居について検討していきたいと考えています。

質問事項 2. 給付型奨学金（ヒヤミカチ奨学金）についてお答えします。返済不要な給付型奨学金制度「ヒヤミカチ奨学金（仮称）」創設については、財源の確保や規模、制度の継続性等を含め検討している状況です。3月定例会においても一般質問がありましたが、村内の各種生産団体、事業所等に協力を要請し、給付型の奨学金を人材育成の基金として創設し、平良新助翁のヒヤミカチ節にちなんでの仮称「ヒヤミカチ奨学金」として、制度設計について検討していきたいと考えております。

質問事項 3. 国民健康保険についてお答えします。①ですが、赤字解消に向けては医療費の適正化、収納率の向上を基本としますが、現状では一般会計からの法定外繰入や国保特別会計における翌年度からの繰上充用も行っております。国保の財政は、高齢者や低所得者の方が多く加入されていることから、医療

費の給付が高い一方で、税収の確保が難しい構造的な課題があります。本村においては、今後も内部努力や一般会計からの財政支援繰入を初め、収支不足への対応策の検討を行うとともに、国や関係機関等へ要請を行っていきたいと思います。

②についてお答えします。平成30年度に新しい国保制度の実施、県への保険者の広域化に当たって、国民健康保険事業納付金を県に納付します。納付金は国保加入者の医療費等を全市町村で負担する新たな仕組みです。県は国保税の賦課を3方式（均等割、平等割及び所得割）に統一したい考えです。本村では資産割を持っている世帯の割合が約5割以上もあり、改正が与える影響は大きいものと想定されます。村としては、世帯ごとの税額の変動が大きくならないような税率設定が必要と考えており、今後、県の動向を踏まえ、村における保険税の試算を進めてまいります。また保険料率の違う自治体との整合性についても激変緩和措置や都道府県繰入金等による措置を含め、今後、県から示される運営方針を参考にしたいと考えます。

質問事項4. 小学校入学祝についてお答えします。小学校入学祝については、祝いの曜日の指定などを含め、家庭や地域で考えるものだと認識しており、行政が音頭をとって行う主旨のものではないと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 質問事項1より質問させていただきます。今回この質問にあたるにあたって、ある母子家庭から村営住宅について調査してほしいということでありましたので、一般質問をさせていただきました。ご存じのように、母子家庭は母親の収入と少しの手当と、それで生活を余儀なくされており、ぎりぎりの生活、苦しいということを訴えられておりました。一方、運よく村営住宅で暮らしている方々は、所得に応じた家賃が設定されていて、一般のアパートよりも安い家賃で生活をされていると思います。その中で安い家賃の中においても滞納があるという事実があります。これはやはり母子家庭の方々も、村民の方々もそうですけれども、やはりものすごく不満に思っている方々は相当多いと思っております。滞納されている方々も生活もあります。ある程度仕方ないことなのかと思ったときもありましたけれども、やはり今回母子家庭から相談があったときに、やはりこれはそうではないと。またこの滞納分の家賃というのは、負債となって、本人が借金を膨らます一方であります。だから滞納を許したからといって何の解決になることでもないし、ただただ本人を苦しめることにつながっていくものだろうと思いました。村当局としても、心を鬼にして、この滞納家庭に対して対応していかなければいけないと思っておりますけれども、改めてこの滞納者に対する指導についてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 5番與那勝治議員の質問について説明いたします。

滞納者への納付指導、相談等につきましては、先ほど村長が答弁した方法に基づいて、現行行っているわけでございます。それに伴って、今回、今回というか、滞納額もあることでありますし、たまっていることでありますし、今までの方法ではいけないのではないかということで、内部のほうで検討しまして、村長の第1回目の答弁にもありましたとおり、法的措置も含めて、今後どのようにすべきか、現在住んでいる方々もいらっしゃるわけでありまして、その辺の影響がどうなのかも含めて、現在、課内のほうで検

討しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 答弁にもありましたけれども、督促状を送付しておりますとありました。これは去年何回行って、ことしはどのぐらい行うのか、予定があるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

督促状等を含めて何回行うかということでございますけれども、督促状を送りまして、期限内に納付がない場合につきましては、職員等で訪問指導をしまして、行うところでございますけれども、何回という数字はちょっと把握していないんですが、滞納世帯が今13件ほどありますので、毎月訪問なり、未納がある場合につきましては、約束期限までに納付がない場合については訪問、電話相談なり、電話で督促なりやりながらやっているところです。何件送付したかというのは今、手持ちございませんので、後ほど必要であれば提出したいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 電話等とありましたけれども、これは督促状を送ることによって、時効といえますか、時効をとめることができると思うんですけれども、電話では時効をとめることができるんでしょうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 住宅に関する使用料につきましては、時効とかはございませんので、電話等についても請求ということで記録に残しながら、交渉記録とかで残しながら行っておりますので、その辺で時効の話はないと思っております。それにつきまして、職員も他の業務もこなしながらやっておりますので、他の業務に影響を与えることもありますので、その辺につきまして、ある期限をもって、今、検討している内容としましては、裁判所に支払い請求を求めて、裁判所のほうからある程度、強い立場のほうからの請求もしていこうかと今、課内で検討中であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 家賃に関しては時効がないということで確認いたしました。この条例では家賃を3カ月以上滞納したときは、入居者に対し、明け渡しを請求することができる。とありました。3カ月以上の滞納者というのはどのぐらいいらっしゃいますか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時13分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 5番與那議員のただいまの質問について説明いたします。

まず何箇月分の滞納ということについて、今、資料の持ち合わせがございませんで、年度分の滞納額とか、そういったものの資料は手持ちにはありますが、13件で、滞納額350万円ほど現在残っている状況ですので、その辺が継続して条例に即した形での違反があるかどうかにつきまして、今後、検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 わかりました。滞納分の家賃、多い方で何箇月分の対応があるかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

多い方で幾らぐらいですかということなのですが、多い方で今、滞納繰越分の中で26万円が今現在あるということです。その方につきましても6月中で支払うということの約束がありますので、その辺の推移を見ながら検討していこうということでもあります。何箇月分というのはちょっと額でしか把握していなくて、個々内金であるとかやっていることもございますので、何箇月分ということは答弁できない状況です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 それでは先ほど訴訟等の件もあったんですけども、実際に立ち退きを求める訴訟を過去に今帰仁村が起こしたことがあるか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

過去にそういった立ち退き請求などの訴訟を起こしたことがあるかどうかですけれども、過去にはございません。今後、滞納状況をよくするため、そういった手続も必要ではないかということで今、検討中でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 過去にないということでありました。実際、今、村営住宅は100戸以上、もう既にあると思われましても、これはやはり行政だけがやると心が痛むときもあるし、場面もあるし、大変だろうなということも察します。そこでいろんな自治体も含めて、家賃保証会社というんですか、それを通してのところも結構あると思うんですけども、それについて検討しているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

民間会社を活用した徴収方法等も検討しているかでございますけれども、指定管理であるとか、そういう方法、県営住宅などは指定管理で徴収とかを行っているということでございますので、その辺の調査を通して、今帰仁村の徴収額の中でできるかどうか含めて、今後検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 先ほども言いましたけれども、村職員も嫌な思いをしたいと思います。囑託等を含めてですね。なのでできることであれば、家賃保証会社を通しながら、村の負担、職員の負担も軽減されていって、平等に村営住宅が行き渡れるようなことを行ってほしいと思っておりますけれども、母子家庭に「村営住宅、これは申し込みをしたことがあるか」と話をしたところ、「ない」と言っていたんで

す。「何でないか」と言ったら、「あかないから」と、「あきが出てこないから」ということでありました。村としてもこのあきをつくる、あきを確保するというんですか、努力はしないといけないと思っています。条例に照らし合わせたら、収入超過者とか、そういう方々も住まわれていると思っておりますけれども、この収入超過者というのはどのぐらいいらっしゃいますか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

収入超過者につきましては、今のところ本人の所得を毎年確認して行っておりますので、今のところ把握しておりません。把握していませんというか、いないということであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 条例の中に収入超過者と高額所得者というのが出てきますけれども、これは大体収入幾ら以上とかというのは決まっていると思うんですが、幾らぐらいなんですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

公営住宅法の施行令によりますと、定めのある基準額は31万3,000円ということになっておりますけれども、本村のものもその内容を適用しまして、8階層の区分に今のところ一月の所得が合致しているということで、高額所得の認定ということで、明渡請求とか、そういったことはございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 私のイメージではもう少し収入超過者というんですか、そういう世帯も結構あってですね、今後もう少しあきが出てくるのかというイメージがありましたけれども、現在、いないということでありました。滞納世帯に対しても先ほども言いましたけれども、負債を抱えるだけありますので、どうにか負債も軽減していきながら、支払い、催促の方法をやっていただけたらと思います。そこで今の状況でありますと、村営住宅に当たらない家庭がたくさん出てくるという状況であります。民間のアパートを借りている母子家庭世帯とか、貧困家庭といいますが、生活困窮家庭が出てきますけれども、民間アパートに入る母子家庭とか、生活の苦しい方々をこの所得区分に合わせて、例えば村営住宅だったら2万円ぐらいだろうと。アパートの家賃が3万5,000円、差額が出ますよね。この差額分をどうにか補助できないのかと思うんですけれども、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問にお答えいたします。

村営住宅等に入れない、そして最近今婦仁村も民間のアパートも結構、予想以上にふえてきていると思います。しかし、結構家賃も4万5,000円から5万円と聞いております。それで村として、そういう特に母子世帯、低所得者の世帯に対して、その差額分について補助する考えはないかということですが、今のところすぐやるということは考えていないわけですが、この家賃の補助という位置づけではなくて、今、子供の貧困対策いろいろ事業をしておりますので、その中で考えられないのかどうかについては検討していきたいと思っております。なぜかと申しますと、村営住宅はことし7月1日付で兼次第二団地が予定しておりますけれども、12世帯に対して36世帯ぐらい応募されて、大体3倍ぐらいの希望があったというこ

とを聞いております。その中で村長宛てにも、ある方、この方は母子家庭ではないんですが、多子世帯です。子供が4名いて、6名家族だけれども、抽選したけれども入れなくて大変困っていると。そういう多子世帯について、優先する制度はないんですかということ、匿名ではなくて、実名でそういう手紙も来ていました。そういう中で、村営住宅に入れられないから家賃の補助という位置づけよりも、特に多子世帯等で、母子世帯を含めて、貧困対策の中で検討できないかどうかについて、今後、内部で検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この辺はやはり前向きに検討していただけたらと思っております。前回の3月定例会の中で、私も一般質問をした中で、子供が情緒不安定になる要因の一つに家庭環境があると。貧困対策、母子家庭とかになってきますと、日中は仕事をして、夜までバイトに出てとか、やはり家族団らんの時間がものすごくなくて、また朝も早く仕事に、子供たちを送って仕事に行くという生活を送られております。母親の体調も心配でありますし、子供の精神状態もどんどん悪くなっていく懸念がありますので、ぜひこれは解決していただけたらと思っております。

それでは質問事項2に移らせていただきます。給付型奨学金（ヒヤミカチ奨学金）についてですが、1年半ほど前ぐらいから9番議員からも給付型について一般質問等、質疑等もあり、実際、現地へ行って調査もしてきての中での質問、質疑等がありました。去る3月定例会において、同僚議員の質問に対して、これは新聞に掲載されたわけでありまして。結構長い期間を経て、新聞に掲載されましたので、私としては水面下でそれなりの進展があったものと思っておりますが、答弁書を見てみますと、そうではないようで、まだ検討していると。村長、これは新聞記事に載るとということは、村民からも問い合わせが多いんです。私たちも答弁に困るわけでありましてけれども、これは検討することを新聞に載せていいのかどうか。もう大変困るのです。これはルールではないんですけれども、決めないと、毎回検討する、検討するが新聞に載られても困りますし、この辺、村長の見解といたしますか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 （仮称）ヒヤミカチ奨学金、給付型奨学金の新聞記事の件ですが、私が呼んで載せてくれと言ったわけではないと思いますが、質問を聞いて、新聞の方が載せたのかと思います。私のところにもそういう問い合わせはありました。先ほど答弁しましたように、全然進んでいないのではなくて、先ほど答弁しましたように、現在、これはすぐやろうと思えば使える、これまで給付された方たちの意向を踏まえて、500万円近くは財源があるわけです。だけど、これは今のところ具体的な今後継続的に財源をどう確保していくか、それから何名に月額幾らで、そういう条件をどうするかということについて設定しないと、今、500万円近くは使える金もあるわけですが、それをもとにして、今後、制度設計をして、村内の各種生産団体や事業所にこの趣旨を説明して、早ければ平成30年度から実施するような思いで、今、村長としてやっております。村内のある事業者からもこういう制度に具体的に村が取り組んでやれば、給付してもいいという事業所も、たくさんではありませんけれども、出ております。それを早目に、できるだけ多くの村内の事業者、村内外を含めてやっていくためには、その制度設計をしないと、財源、年度はどのぐらいかかって、何名にどういう条件でやるかということ、この平成29年度中に設計をして、平成

30年度には村長としては実施する方向で具体化していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 前向きな答弁をいただいたんですけれども、平成30年度実施に向けて、平成30年度の、これは北谷町でしたか、6月14日の琉球新報の記事にありましたけれども、2018年4月入学の学生を対象に給付を始めるというのがありました。村長のおっしゃるこの平成30年度実施というのは、4月入学を対象とするものなのかどうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 平成30年度というと、4月1日実施の方向で取り組みを強化していきたいと。まずは理想としてはやはりたくさんの方に、金額もたくさんというのは理想なんですけれども、この事業を継続していくためにはやはり財源の安定的な確保というのが一番ですから、そこら辺の取り組みをしながら、とにかく平成30年4月には実施する方向で取り組みを強化していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 平成30年度実施の方向で、これが新聞記事になってほしいと思いますけれども、私では載せてはほしくないんですけれども、こういうので載せていただけたら、私たちも議会人としても堂々と村民に対してお答えできますので、今後とも平成30年度実施に向けてぜひ進めていただけたらと思っております。

続きまして、質問事項3に移らせていただきます。国保でありますけれども、やはり毎回といいますか、一般会計から法定外繰入1億円ぐらいあって、それでも3,500万円ぐらいですか赤字が出ていると。これは改めて再度質問したいと思いますけれども、自助努力をしているけれども、足りないのか、まだまだ改善の余地があるのかなど、解決策についてお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの5番與那議員の質問について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃるように、国保財政は大変厳しい状態で、毎年一般会計からの法定外の繰り入れを行って、そしてまた合わせて、翌年度からの繰上充用も行って、何とか運用しているという状況でございます。ただいまご指摘がありましたが、自助努力をしているが足りないのか、まだまだ改善の余地があるのかということでございましたが、私どもが今、感じて努力不足、ちょっと足りなかったなというのは、やはり医療費の高い水準がある中で、それに見合うような保険料の改善や見直しをきちんとやってこなかったというのは、私たちにとっては努力が不足だったのかと感じております。それから一般会計の繰り入れについては、よしあしございますけれども、一般会計を預かる財政のほうからも大変苦勞をさせていただいて、厳しい財政状況の中で実施をしているというところでは努力をしているという評価にもなるのかと感じておりますが、いかんせん、ちょっと多額なお金になっておりますので、この辺は改善の余地があるかと思っております。

それから収納率についてでございますが、平成18年度、今から10年前ぐらいは92%ぐらいの推移で収納率がございました。そして平成28年度末の収納率が95.35%になっておりますので、10年では2.79ポイント上がりました。そして平成24年、25年ぐらいからは95%台をずっと維持しておりますので、収納率につ

いては非常に徴収に携わる皆さんのお力添えをいただいて、頑張っているという評価をしております。自助努力をこれからやるとすると、新しい制度になって保険者である私たちが努力をしたら加点をして、補助金を上げますという制度がございます。これが平成28年度に実施されまして、今帰仁村は約197万円ほどの加算の補助をいただく決定を受けております。この中には先ほど言った収納率の維持であったり、保健指導、特定健診の受診率であったり、またデータヘルス計画等の策定であったり、重症化予防にならないような保険者努力といういろいろな項目がある中で、加点をふやしていくというここは、まだまだ努力の余地があるのかと感じております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 改善点で挙げられておりました医療費なんですが、今帰仁村はどうなのかと思ってちょっと調べてみました。国民健康保険機というのがありました、計算機みたいなものですけども、これで市町村累計、今帰仁村と一緒に2-0、地方交付税措置というんですか、これも2-1、同じような地域を探して、同じ条件で43歳、年収幾ら、こういうので計算していくと、県内でこれに当たったのが今帰仁村と久米島町、それで比べてみてもやはり今帰仁村のほうが保険料は高い値にありました。それ以外、県外を見てみましても、鹿児島県の幾つかもピックアップして、例えば与論町とか、種子島ですか、その辺のまちとか、あと高知県とか、岩手県も照らし合わせてみますと、それでもやはり今帰仁村は高い数値になっておりました。なので、今帰仁村としては自助努力はしていると私は思っているんです。財政的にも厳しいのに一生懸命頑張って、国保を維持しようと努力している姿がこれから見ると見受けられるんです。でもその中において、まだマイナスと。それも財政が厳しい中でマイナスであります。財政が豊かなところは掛け率とか、その辺を低く抑えて、法定外繰入を行って、これがある種の村民に対するサービスに充てているようなところもあるのかと思っています。法定外繰入がイコール赤字ではない。法定外繰入イコール赤字として計算されると、やはり今帰仁村は余計に負担しているのに、これはちょっとおかしいのではないのかという感じが見受けられます。これは統一に向けて、このような話もあるのか、掛け率を含め、法定外繰入金を含め、この辺が算定されているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時36分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時36分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまのご質問について、ご説明いたします。

ただいま議員がおっしゃいましたことですが、法定外繰り入れは議員がおっしゃるように、被保険者の負担軽減に充てられると大変いいなというところが理想でございますが、今、県のほうでは税の料金の一化、それから算定方式、3方式にもっていきたい。そして保険事業を等しくきちんと住民に受けさせていただくようなシステムづくりをしたいという考えを持っております。新制度の中ではそのようになっております。今後、税の標準化率が出てきて、当面は4方式にしている団体がほぼ市町村多いものですから、いきなり3方式というのはいかがなものかということもございますので、5年か、6年ぐらいつけて標準化にもっていきながら、統一を図っていくということになるのかと、私は説明の中でそのように受けとめておりますけれども、格差が出るところはもしかすると介護保険の率の掛け方であったりとか、ランク式にな

るのかというところも今からの提案が出てくるところかというところでございます。今は各市町村の納付金、医療費をもとにした納付金を県が査定をして出す。それからこの納付金を納めるに当たって、各市町村がこれぐらいの税であれば、捻出ができるのではないかと、このところで、標準税率が出てくる。その中で私どもは先ほど村長の答弁にもございましたけれども、今の保険税と余りにも変動がないような形で保険税率を設定して、運営に当たりたいという考えでございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これは3方式にどんどん変わっていくということでありましたけれども、この3方式の中で、所得割、世帯割、もう一つ均等割がありますけれども、この率とか、料金とか、これは県ではなく、各市町村が設定できるということですか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 平成30年度から都道府県が財政の責任主体となって運営がされますけれども、これまでどおり市町村の役割としては、資格の管理であったり、保険証の発行を含めて資格の管理、それから保険料の設定賦課、そして徴収、保険の給付であったり、保険事業は市町村が担うことになっております。ですので標準税率が出たからといって、そこに合わすのではなくて、各市町村の状況に合わせて当面は設定をしていくということになります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これは平成30年度から新制度になりますけれども、これは給付に必要な費用な全額都道府県が市町村に交付するとあります。交付する金額は全額かもしれませんが、納める金額は、これも都道府県から、県から示されてくるということでありますよね。これのある程度の金額というんですか、これは今、出ているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

県に納めるべき納付金がございますけれども、それは市町村が使った医療費をもとに算定されることになります。計算方式はいろいろ複雑になりますけれども、大元は使った医療費が算定根拠の大元の柱でございます。去る1月にほぼ納付金のめどとして、大体このぐらいかと、2年前の医療費をもとに、今帰仁村だったらこのぐらいの納付金になる、1人当たりの保険料の必要性はこのぐらいかというのが出ているのが、やはり今よりも1人当たり2万円ぐらいは重くなるんです、高くなるような試算の出し方が出ております。ただ、これは県もまだ決定ではなくて、何度かシミュレーションをかける中での一例でございますので、最終的にどうなるかわかりませんが、先ほど資産割がないということになりますと、5割以上、今帰仁村では資産割に頼っている、税収を頼っている部分もございまして、できたらそこがなくなっても所得割、均等割というような、その率のもっていき方で、今後、被保険者がもつ保険料の急激な変動がないようにしたいところでございます。今から10月ごろをめどに納付金の額が出るということ聞いております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今はまだ検討しても、各市町村からいろいろ上がっている状態だと思ってお

りますけれども、やはり今帰仁村の現状をそのまま素直に伝えていただいて、給付費はたくさん今帰仁村は払っていると堂々とおっしゃってください。その中で自分はちょっと不思議に思うものですね、普通調整交付金というのがありますけれども、これは支出、医療費等に使ったものに対しての収入がゼロ以上になった金額に対して払われると思っておりますけれども、この普通調整交付金が余りにも低いのではないかと感じておりますが、この辺の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃった普通調整交付金でございますが、県から支出される交付金、そして国からも同じように普通調整交付金がございます。まず県のものでございますけれども、医療費が高いことで厳しい運営状況にある市町村の状況を踏まえて、その医療費の適正化や保険料の平準化を目的に、財政の安定化を図る視点で支払われる県の支出金でございますが、今は低いのではないかとおっしゃられましたが、平成27年度で8,200万円、推移的にはこのぐらいつときています。この辺で低いか高いかの判断はあれですが、支払いを受ける側は保険事業の事業の持ち方をどのようにしているかというのも大きなポイントになっておりますので、比較的ほぼ、9%を超えない相当額で算定がされていると聞いておりますので、あまり低い状態ではないのかとは理解しておりますが。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 国保等でも医療費が上がって、要するに出ていくお金がふえて、入ってくるお金が少ないということでもありますけれども、出ていくお金がふえても、今帰仁村に何も入ってこないんです。出ていくお金が多いということは、どこかの収入につながっているわけです。例えば病院だとか、そういうところに。そこにつながると、要するに国の所得税を含めて、そういうのが上がっていくと思うんです。なので国がもう少し見てくれればいいのではないかと感じております。その中で、これが普通調整交付金にどんどん入ってきてもらえれば、今帰仁村もそこまで国保に対して苦しくならないのではないかと感じております。村は出す一方です。これを急に改善しろと言われても多分できません。これは構造的な問題とありました。これは構造的な問題だと本当に思っています。ただでさえ財政が豊かではない今帰仁村において、法定外繰入1億円入れています。なおかつ3,500万円赤字が出ていまして、これを改善しない限り、今帰仁村の財政はよくなるまいと思っております。これは村長が一度、東京都に陳情に行かれたと思います。その際に、中原副村長が見出しもして、中原副村長がいらしたと思っております。国保に対して、ぜひ国にもどんどん訴えて、改善できるポイントがないかどうか、今よりももっともっと細かいところで、見落としているところをもっとあると思うんです。この辺も少し細かくチェックして、あまり今帰仁村の財政が圧迫されないような状況をつくってほしいと思っております。先ほども言いましたけれども、今帰仁村は保険税が高いんです。みんな努力しています。その中で財政が苦しい中、一般会計から繰り入れして、国保事業がもっております。その辺について中原副村長答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問にお答えしたいと思います。

国保に関しては非常に国全体としても厳しい状況にあると思っておりますけれども、地方自治体からも

きちんと声を上げていきまして、できることは国のほうでやってもらえることはできるだけやってもらったりしていくこと、声を上げていって、どのぐらい困っているかということもきちんと声を上げていくことで、国のほうが少しずつ動いていくという面はあると思いますので、村としても引き続き声を上げていけるように、その機会を捉えて、声を上げていくようにしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 何回も言っていますけれども、やはり今帰仁村は厳しい財政の中で、国保で結構圧迫されております。新制度に向けて、思い切り改善できるところはやってほしいと。村長も担当課長も声を大にして、今帰仁村は頑張っていますと伝えてほしいです。国保の赤字問題が解決したら、ある程度の財源も見込まれてくるわけです。先ほど給付型の奨学金の話も出ていました。卓球台の話も出ておりました。遮光カーテンの話も。そういうのも解決できるんです。だから根本はこの国保にあるのかと思ったりもします。なので、ぜひ本気度をもって、国保にも当たってほしいと。そして當山企画財政課長の肩の荷を下ろしていただけたらと思います。

最後の質問に移らせていただきます。質問事項4. 小学校入学祝についてですけれども、小学校入学祝いは、祝いの曜日の指定などを含め、家庭や地域で考えるものだと認識しており、行政が音頭をとって行う趣旨のものではないと考えております。という答弁をいただきました。ものすごく寂しい答弁ではありませんけれども、確かにそうかもしれません。これは教育長にお伺いしたいんですけれども、家庭や地域から要望等があったか、今あるのかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 5番與那勝治議員のご質問についてお答えいたします。

これまで入学祝いという古くからの習慣ですが、非常に地域性があるいい習慣だと思っておりますが、しかし、毎年、日よっての入学式は月曜日とか、火曜日とかという場合もございます。そのときに遅くまでお祝いがあって、子供たちが翌日の授業に支障を来すというデメリットもありましてなかなか、週末にできたらいいと思うんですが、各家庭によって祝いがあるとかないとかという部分もございますので、全体を統一していつにしましょうというのはなかなか難しい部分でございます。メリット、デメリットありますので、この古き良き伝統というか、習慣を残しつつ、それを検討していくのは行政よりも地域の方なのかというふうに認識しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 隣の議員の子供ですね、1年生の入学祝いをしたときに、子供が熱が出て、翌日学校に行けなかったと。何のお祝いかわからないぐらいな環境も出てきますので、この辺は学校教育課等も含めて、検討事項ではないのかと思っております。これは村民からも上がってきている声でありますので、ぜひ検討して、いい方向を見つけていただけたらと思っております。以上で一般質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時07分)

次に、1番與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 平成29年第2回今帰仁村議会定例会に当たり、先に通告いたしました3点について質問いたします。

質問事項1. 今帰仁村庁舎建設について。

庁舎建設の進捗状況についてお伺いします。

質問事項2. 今帰仁村コミュニティーバスについて。

村コミュニティーバスの導入・運営についてお伺いします。

質問事項3. 今帰仁村観光協会開催イベントへの補助金について。

補助金を交付する意義、目的についてお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 質問事項1. 庁舎建設の進捗状況についてお答えいたします。

今帰仁村の新庁舎建設は、建築に向けて全庁的に取り組む方針で進めております。現在の庁舎建設に向けた取り組み状況としては、5月に職員を対象としてプロジェクトチームへの参加募集を行い、20名の若い職員が庁舎建設プロジェクトチームへ参加しております。前回にまたがった職員の参集となっていることから、広く意見収集を行えるものと考えております。今後の予定としては、庁舎の基本理念、規模、建設場所、合同庁舎への移行等の基本構想の策定、建設資金に係る民間資金の活用等を検討するほか、参考となる他の自治体へも視察調査を行っていきたいと考えております。平成29年度中に庁舎建設の基本方針、基本構想を取りまとめていきたいと考えております。

質問事項2. コミュニティーバスについてお答えいたします。コミュニティーバスの導入につきましては、本年度で地域住民の意向調査を行い、平成30年度は基本方針やルート関連の検討を行います。そして平成31年度から平成32年度にかけて法令に基づく地域公共交通会議を立ち上げ、社会実証実験を行い、評価をし、導入・運営について検討を行う予定であります。

質問事項3. 村観光協会開催イベントについてお答えします。今回のイベントにつきましては、村観光協会が独自で事業を計画し、取り組んでいる自主事業として捉えておりますが、今帰仁城跡において全国的に著名な「ももいろクローバーZ 高城れにソロイベント」を実施することで、県内外の若者へ直接的なピーアールに加え、各メディアによる波及効果は多大であると考えております。また当イベントの開催方法等のノウハウ及び人脈を生かし、今後は村観光協会の自主的なイベントを開催することも可能となってくると思われ、今回はそのきっかけづくりになると考えております。当イベントは村観光協会の自主事業であるため、村は財政的な支援を義務づけられるものではございませんが、観光協会と連携を図る観点から、補助金を交付することを判断した状況であります。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 庁舎建設からお伺いします。前回の3月定例会で質問したときは、自主財源云々であって、自主財源の積み増しを考慮しなければならないとあったんですけども、自主財源が少なくてもできるかどうか、答弁を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** 1番與儀常次議員の質問について説明いたします。

自主財源がなくてもできるかという趣旨のご質問ですが、民間につくってもらって、リース方式でPPPを活用した事業とか、PFIとか、さまざまな民間式を考えた事業導入も本村の場合可能かどうか、その辺を含めて、プロジェクトチームのほうで検討していこうということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 質問したのは、平成29年度の施政方針の中で、平成29年度においては村役場庁舎の建設計画を具体的に進め、防災拠点、村民サービスの充実を図ってまいりますとあって、一番最初に、施政方針は8番まであるんですけども、庁舎建設についてと書かれているんです。平成29年度は庁舎建設に向けて、基本方針、基本計画の策定に向けて350万円予算を計上し、担当職員を配置して取り組みますと、これに書かれております。私は15日に行ってきました。役場から出向の今帰仁村の職員も、若い職員もいました。一生懸命頑張って、また持ち帰ってきたら、県庁で頑張って勉強したのを役場で生かしてもらいたいということで、當山君には言いました。後でまた進捗状況も各もろもろ教えてもらいたいということで、電話したいと思っております。今、一番早く進んでいるのが豊見城市。豊見城市は東日本大震災の復興事業、緊急防災減災事業で取り組んでいます。これは津波等で低い場所にある行政機関が上のほうに移動していく事業で、これは充当率が100%です。私たちの村は市町村役場機能緊急保全事業でできると私は思っています。これは、「熊本地震により業務継続が確実に行われるために、業務を行う場である庁舎が災害時においても、有効に機能しなければならないことが再確認されたところ。」ということですので、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。この事業はこっちにみんな書かれているんです。事業年度は緊急災害減災事業にあわせて2つとも同じです。平成29年度から平成32年度まで4カ年間で書かれています。次はないです。県庁に行っても平成32年に遅れた場合はどうしますかといったらわかりませんでした。わからないと、国の方針は4年間ということですので、ぜひ3月定例会にも言いましたけれども、平成31年度をめどに頑張ってもらいたいと思っております。総務課長も、企画財政課長もあと1年ありませんので、次の担当がすぐルールに乗って仕事ができるような段取りをしてもらいたいと思っております。要件もこの前、県からもらってきて、両課長には配っておりますので、ぜひこの要件を満たしながら頑張ってもらいたいと思っております。

3番目に財政措置は、この事業は地方債の充当率が、起債対象経費の90%以内、交付税措置が、起債対象経費の75%を上限として、その範囲で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の30%を基準財政需要額に算入として、下に米印がされています。地方債の充当残については、基金の活用が基本と。基金は今、我々今帰仁村は前回の質問では2億1,000万円しかありません。いろいろ別の地域も調べてきました。国頭村は前回も言いましたが、国頭村は8億7,000万円、大宜味村は10億円、庁舎建設に向けて積立されております。ワッター今帰仁村は2億円。だけど2億円だからできないということではないと思っておりますので、ぜひともに、全庁舎挙げて、4カ年は取り組むだと思っております。そうしないと、役場職員がヘルメットをかぶって仕事をしなければできない状況が来ると思っております。これには対象事業が「昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業」とありますので、私は四、五十年になる古い庁舎をもっている日本の自治体の庁舎はみんな適用だと思っておりますので、ぜひ取り組んでもらいたいと思っております。先ほど金がなくてもできるかと言ったときに、課

長の答弁では、いろいろ民間事業を活用したとありましたけれども、確かに私たちいろいろ調べてきました。那覇消防本部はリースです。またこの前の答弁では渡嘉敷村の庁舎の云々もありましたので、いろいろお金がなくてもじんぶんを回せば、私はできると思っていますので、ぜひ全庁舎を挙げて取り組んでもらいたいと思っていますので、3月から、その前から何回も質問しています。6月現在の今帰仁村の進捗状況、どの方向で進んでいるか、前の答弁では10月ごろをめどにと書かれていますけれども、本当に10月までに立ち上げできるのかどうか、おくれた場合は、まただんだんおくらせていきますので、皆さんが答弁したとおり、予定どおり今、進んでいるのかどうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

10月までにめどというのは、建設検討委員会の件だとは思いますが、まずその建設検討委員会に入る前に、5月段階で、先ほど村長の答弁にもございましたとおり、庁内のプロジェクトチームを立ち上げまして、今後の庁舎内の統合庁舎のほうにすべきか、また分散のほうはどうかとか、さまざまな議論の中で、そのたたき台というか、ものをやっつけていこうということで考えています。現在の進捗状況ということでございますので、ことし4月1日からは昨年度まで沖縄県市町村課で研修を行っていた職員を総務課で庁舎建設及びコミュニティーバス等を含めて、災害対策の担当ということで位置づけて、総務課で頑張っております。その中でさまざまな、先ほど議員が説明されていた事業等についても資料等を集めて頑張っているところです。6月をめどに、5月で20名ほどの各課から私も庁舎建設に参画したいという方々もおりますので、その方々を中心に、素案づくりに向けて、10月に向けて頑張っていきたいというところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 10月までできなければ、だんだんおくれますので、私がこの前調べたところは、豊見城市が着工して、基礎は終わっています。今一番動き出したのは、与那原町、中城村、みんなことしでやる予定でやっています。次、国頭村です。国頭村はもともと庁舎建設する予定で進んできましたということを知りました。いい時期にこの事業が出たなということで、すぐ乗って。私たちは今立ち上げですよ。国頭村は前から立ち上げていたから、すぐこれに今レールを敷いていますということでありましたので、進んでいる自治体がありますので、特に豊見城市は事業は別の事業です。東北の云々で事業けれども、中身は一緒です。ただ種類が違うだけであって、ワッターがやるのは。ワッターは熊本の件でできるとしていますので、これは国が津波も熊本の地震もなければ出てこなかった事業だということを説明受けていますので、この4カ年間でできなければできないだろうということでもありますので、我々議会、役場もみんなで力を合わせて、地域の業者、防災の核となる庁舎をつくるのが我々の任務だと思っていますので、ぜひ3年をめどに頑張ってもらいたい。4年だったらおくれる可能性がありますので、ということで、前から言っていますけれども、それについて私は全国的に動いていると聞いています。この事業は我々沖縄県だけではないんです。特に過疎地域は金なくて、本土もぼんぼん動いている。危機感を持っている。自分たちの財源ではできないから、この事業を活用しなければ絶対できないと思っています、私たちは。大宜味村みたいに10億円の積み立てがあれば、何でもできるでしょう。だけど私たちは10億圓に

達するまで、このお家もつかどうかわかりませんので、私が前にこの件で質問したときに、震度3の地震がありました。あのとき役場職員は半分以上は外に出ていたでしょう。休憩して、またこの質問をしたんですけれども、今は今帰仁村の役場も私たちがいつつくったかわからない状況なんです。昔につくって、耐震度もないと思っています。ただ磨いてペンキを塗っただけだと思っていますので、ぜひ職員に安心、安全な場所を、環境づくりをするのも我々の役目だと思っていますので、10月までに本当にできて、別の市町村みたいに今年いっぱい書類が出せるかどうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

10月までという内容につきましては、検討委員会での基本方針なりというものを立ち上げていこうと、検討委員会を立ち上げる方向性として10月がめどと。それまでに庁内の若い方々である程度の方針を詰めていこうということでもあります。あと議員が指摘されている市町村役場緊急機能保全事業債につきましては、今、本村で課題になっているのが、公共施設等総合管理計画及び個別設計計画に基づく事業の中で、業務継続化計画ですね、各課の持っている業務につきまして、すぐに緊急避難的に業務を継続していけるかどうかの計画がまだ策定されていなくて、その辺を踏まえて、このPTチームを含めて、庁内の課長会を含めて、その辺の事業の進捗のスピードアップを図って進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 こっちに起債対象経費云々と書かれているんです。補助事業、起債が起こせるから、大きくつくれるとかはないですね。別の大きい市部みたいに、こっちに庁舎の建てかえ事業で起債対象経費は庁舎建てかえ事業掛ける標準面積云々です。標準面積は「入居職員数掛ける35.3㎡」ということで、面積も限られているんです、床面積の。これに限っては先ほどの答弁で別々にあったんですけれども、複合型をつくってもらいたいというのがありました。今ばらばらだったら、機能的ではない。事が発生した場合、やはり同じ場所で職員が一つになってやるべきということで、これは複合型ですと言われました、両方ですね。同じところにみんな入れる。教育委員会も行政もみんなということで説明がありましたので、本部町が今、こういう形で複合型をやっています。そういう形の説明でした。ぜひ頑張ってもらいたいんです。用地費は一般単独事業債、一般事業の対応ですね。基金は、私がこっちを見ると10%あればいいのではないかという図面だと思いますけれども、課長はどういう感じでこれを見ていますか、このイメージ図です。今帰仁村の基金の2億円でできるのかどうか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明させていただきます。

議員からの資料提供のもとに、いろいろ勉強させていただきました。その中でまずは議員指摘のとおり、職員の構成数です、将来どうなるかを含めて、あまり過大見積もりするとまた庁舎の面積、建物の規模数もふえますので、実際にどういったスペース、機能を持つ庁舎であればいいのかを含めて、ボリュームの中で総事業費も出てくると思います。その中で、それについて10%とか云々につきまして、大方企画財政課長のほうで基金がおおよそそれぐらいあれば事業執行に踏み切ってもいいのではないかという案があるということですので、企画財政課長のほうから引き続きそれについては説明させていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの與儀議員の質問について説明いたします。

案があるわけではないんですけれども、今、総務課長から説明があったように、結局、先ほど面積とか、これで決まります。おっしゃるとおり、このとおりであれば90%の例、1割があればいいという話になりますけれども、おっしゃるように複合施設という話になると、どういった形になるのか、そういったものが出てきますので、いただいた資料から見てもわかるように、起債対象外、経費も、確かにそれは45%充当できますけれども、そのうちのまたさらに25%は基金として、基金というか、一般財源として我々は持ち合わせていないといけないので、1割では要するに不安です。財政を預かる私としては不安という形になります。それ以上は持つておきたいという考えをしています。あと用地費の場合も議員がおっしゃっていたように、確かに単独事業債使えますけれども、これに関しても果たして100%なのかどうかというのが見えませんので、我々としては、場所も確定していませんけれども、財産購入基金ですか、どういう場面になるかしれませんけれども、幾らかは新しいところに求めるとか、要するに土地が幾らか必要という話になれば、幾らかの財産を買う基金の持ち合わせはないといけないのではないかと。ある程度あれば、先ほど総務課長から説明があったリースの方法とか、いろいろ方法論がありますけれども、今後進めるに当たって、来ていただく事業者が見つければ幸いなのですが、そうでなくても幾らかの、もしそうでなくなった場合のことも考えますと、1割と言わず、もうちょっとは持つておいたほうがいいのかというふうに考えています。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 課長が説明するとおりです。個人でもそうです。ワッターお家をつくる時も必ず別にお金が出ますので、余分に出るお金が十分予想されますので。もう1点、20名の職員が庁舎建設プロジェクトチームということで、職員だけでやるのか、また村民の有識者も入れてやるのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

当面、役場庁内の業務も勘案しながら、職員の中で若い職員を中心に参画してもらっていますので、自分たちの将来の庁舎がどういった形でありたいのかを含めて、10月の検討委員会に建てかえ、つくる意味でも内部のほうで調整していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 この事業は私は内閣府の事業と思っていますので、いいタイミングで内閣府から働きたい人が来ていますので、ぜひ若い力を生かして、役場関係職員とともに、これは県、内閣府までヒアリングがいく事業だと思っていますので、副村長が一番腕を振るう場所だと思っていますので、この件についていろいろ今からあと2カ年間、村のために働く場所がいっぱいあると思っていますので、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 1番與儀議員のご質問にお答えしたいと思います。

私は内閣府のほうから来ておまして、内閣府のほうで防災担当部局もありますし、あとPFIの担当部局も内閣府にありますということで、ちょうど私の出身の役所、知り合いとかもそれぞれの部署におりますので、そういったところも使いながら、きちんと情報を収集して、今帰仁村にとって一番いい方向になるようにしっかり検討していきたいということで、全力を尽くしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、答弁があったとおり、若い力を発揮しながら、また県、内閣府までヒアリングもあると思いますので、ぜひそのノウハウを生かしながら、あと2カ年で採択できるように頑張ってもらいたいと思っています。

次に行きます。村コミュニティーバスの導入と運営について答弁がありました。施政方針の中にも庁舎の次に出てくるのが、この文章をそのまま読みますけれども、「あわせて、高齢化社会に向けた新たな交通対策を行うため、コミュニティーバスの運行に向けて具体的に調査、検討を行ってまいります。」ということでありまして、質問しています。前回しようと思ったらダブって、今回私ということになっていきますので、国頭村は前々から導入しています。村で受けたのより、安田、安波は我々が学生時分からやっておりました。交通機関がなくて、不便を感じてということであって、今は村が中心になって、村全体を回っております。定期的に何回か回りながら、向こうは我々今帰仁村より面積が大きいので、高校生まで、一般も乗せているということを知っています。このコミュニティーバスにおいて、村外には出ません。異例として辺土名高校まで行きますということです、高校生が利用している。過疎地域云々、我々も交通機関が行かない運天白間もいっぱいあります。古宇利島もですね。我々も適用、応用がきくのではないかと思います。このコミュニティーバスは買い物も別の地域に連れていきません、村内だけで買い物してもらって行きます、移動ですね。こういうことで聞いたら説明がありました。いいのは、私が一番言わんとするのは、このコミュニティーバスができた場合、今、本土では老人がいろんな事故を起こしております。我々今帰仁村ではまだ高齢者の事故が発生していないけれども、もし事故が発生した場合は、加害者も被害者も我々今帰仁村のメンバーだと思っておりますので、道を歩くと危ない運転がいっぱいあります。高齢者ですね。高齢者にコミュニティーバスができれば免許の返納を促すことができると思っていますので、事故がないうちに早くこの事業ができたらと思って質問しております。私たちが10年後、30年後ですね。免許を返上して、コミュニティーバスを利用して、医療関係、スーパーで買い物もできるような事業ができたらと思っております。特に沖縄県は交通機関が電車もなくて、車社会でありますので、このバスが導入できれば安全で安心な地域づくり、また買い物も今帰仁村だけで買い物ができる方法もあると思いますので、今、計画だけですが、いつまでにできるのか。だけどいい案を村長は施政方針に出したなと思っております。今まさに全国的にやるべきこと、全国的には過疎地域、小さい交通の不便なところは前々から導入していますので、我々今帰仁村は計画だけで終わるのか、実行に向けて本当にやるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がご指摘のとおり、本村においても公共交通の不便な地域等ございますので、その辺のものを含め

て、地域の公共施設間の連携性を持たすために、今年度、住民等の意向の調査などを行いまして、次年度から北部連携促進事業に採択されれば、次年度以降、平成32年度までには社会実証実験などを行って、その上で少し費用対効果等を確認した上で、運営、運行に向けていけたらということで、今、計画を進めているところでございます。今年度中につきましては、住民の意向、事業所が導入した場合の影響等を含めて、調査、分析していくことになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ちなみに国頭村でいいますと、一日に何回も回っている。これは職員に委託しているということでした。私はまさにこれはいいなと思っています。彼も幾らかはとっている、維持経費分はこのお金で間に合うということでした。今、北部連携促進事業ということでありましたので、車はこの事業で購入して、維持経費は個々の一般からとるお金で間に合うということですので、先進地も調べてから、早目に導入してもらいたい。道を渡って歩くおじー、おばーもいるし、危ない運転をする先輩もいますので、ぜひ事故が起こらない前に導入してもらいたいと思っています。私が言ったとおり、そういう方法で事業がとれるかどうか、答弁を求めします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

事業についてとれるかどうかのご質問ですけれども、今とれる方向で、まさに検討しているところでございますので、北部連携促進事業に採択されるように、ことしいっぱいで住民意向等の整理をして、事業採択されるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 もしこの事業をとれるんだったら、大きいバスは要らないと思っています。10名、15名乗りの小回りがきく。乗り降りの便利なバスがいいと思います。8名乗りは乗り降りではできませんので、10名、15名乗りは乗り降りが便利な方法でつくられていますので、そういう小回りのきくコミュニティバスを、1台ではなくて、台数をふやして、回れるような方法ができたかと思っていますけれども、どう思いますか、今後どう考えていきますか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

高齢者もステップが高いバスですと不便がありますので、議員が今指摘のとおり、10名乗り程度のバスでいいのか、もしくはマイクロバス程度のバスでいいのかを含めて、検討しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめこれを延長します。

1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 次、3番目です。今帰仁村観光協会開催イベントの補助金について。補助金を交付する意義、目的云々がありました。「今回のイベントにつきましては、村観光協会が独自で事業を計画し、取り組んでいる自主事業として捉えておりますが今帰仁城跡において全国的に著名な「ももいろクローバーZ高城れにソロイベント」を実施することで、県内外の若者への直接的なアピールに加え、各

メディアによる波及効果は多大である。」と書かれていますけれども、私はイベントもしないのに何でわかるのかと思っています。今までこんな事業の予算を出した覚えはないと思っています、私は。いろんな結果が出て後、来年だったらまだしらず、来年、再来年だったら。やってみて、結果を出して後、村民がああよかったな。また来年、再来年もやってもらいたいということだったら補助をつけても云々ないと思いますけれども、見えないところにくるだろう。よくなるだろうという事業に予算をつけることは今までないと思っています。それと各メディアによって、ピーアール云々があるんだけど、皆さんテレビを見ていると思います。湧川区芸能保存会、青年会がメディアで宣伝しています。湧川青年会が補助事業の補助を申請した場合はあげますか。実績つくっていますよね。那覇市へ行っても、今帰仁村の湧川青年会頑張っているなという声がいっぱい聞こえます。郷友会からもです。実績つくっています。それと私たちの中学生の子供たちがいろんな大会で優勝して、本土に行きます。海外へです。いろんな難儀をして実績をつくったから行けるんです。皆さん、こっちにですね、次に「当イベントは村観光協会の自主事業であるため、村は財政的な支援を義務づけるものでもありませんが、観光協会と連携を図る観点から補助金を交付することを判断した状況であります。」ということです。予算書を見ると50万円です。ワッター今帰仁村の子供会何百名いますか、年間補助金50万円だけです。年間ですよ、何百名で。これは1人の何時間でしょう、50万円。計算してください。それと皆さんはマスコミでおわかりのとおり、豊見城市美らSUNビーチで大きなイベントで、テレビに映りました。「ももいろクローバーZ」ではないよ、「AKB」。テロ対策もやりました、テレビでありました。雨で中止です。雨が降った場合どうしますか、この予算はくれて、そのままですか、戻るんですか。豊見城市は中止してそのままです。予算関係はわかりませんが、このイベントも雨が降った場合はどうなるのか。予算をあげて、戻るのかな。これも答弁を求めます。それと自主的にイベントをした場合、予算が下りるのか。我々が自主的にイベントをした場合、予算をくれるのか、答弁してください。各村のほうで最近イベントをしています。これも予算提供してあげるのかどうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時49分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時50分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1番與儀議員の質問について、ご説明申し上げます。

まず「ももいろクローバーZ」のイベントについて、中止になった場合に、補助金としてあげたものが戻るのかということでの質問だったと思います。これについて役場側から今回補助金として予算を出しているものについては、協賛金という考え方ではなくて、補助金という考え方のもとに予算を計上させていただくことを考えておりますので、協賛金という場合はもう完全にスポンサーという形だと思いますけれども、補助金になると、補助金を精査する形で精算払いといいたいまいしょうか、それが出てくるかと思えます。中止になった場合、そのイベントについて赤字になった場合とかというのは、おそらく補助金の対象になるかと思えますけれども、中止にならなくても例えば役場の補助金を入れなくても赤字になるような結果が出た場合、その場合には協賛金の考え方ではございませんので、補助金という形での精算になりますので、補助金の交付がない可能性もあるということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時51分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時52分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

天気が荒れた場合とかで中止になった場合ということでございますけれども、中身を見ますと、興行中止保険とかも観光協会は加入されているというものも確認されております。そういう中で、イベントが開催されなかった場合については、補助金をこちらから支出するという考え方は該当しないのではないかと考えております。中止の場合、イベントは行われませんので、村として補助金は支払いしないということで、よろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの1番與儀常次議員の質問について説明いたします。

今後は字で自主的に行っているイベントに対して補助するかという質問だと思いますけれども、これまで今いう字が自主的にやっているというイベントに対して補助をしているか、個々にやっているかということ、今まで例がないのが現状です。あと1点、私の記憶している中では、古宇利区が前に開通10周年記念ですか、それは字が主体にしてやっていたと思いますけれども、あのときはたしか幾らか村から補助金を出していたと記憶しています。今のところ財政の担当としては考えていないところです。今回のものに関しましては、観光に資するという考え方で、ふるさと納税からの観光むらづくりに資するというので、50万円を充当しようという予定で予算計上していますけれども、向こう自体も収益事業だという考えがありまして、この50万円に関しても、開催される、実施する集計を勘案して、最終的な額は決定していこうということになっていると理解しています。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 50万円の原因を教えてください。何で50万円なのか。これは最初250万円だったんです。次の説明会には200万円になったんです。この見積書、役場にきたのが250万円、次、議会の説明会で200万円だった。この減額、それと金額が何で50万円なのか、10万円でもいいのではないかと。5万円でも。この50万円というのは誰が決めたのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時58分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

ももクロイベントにつきましては、議員が今おっしゃったように、何回か予算書といいまししょうか、それが変更されている経緯はあるかと思えます。最終的に観光協会のほうから6月に入ってすぐ、正式に計画書、要請書という形で、観光協会から提出された経緯があります。その予算書の中では歳入歳出、同額の中で、村に50万円の補助金をお願いしたいということでの計画要請がございました。それに基づく予算計上ということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後4時59分)

1 番 與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 私が言わんとすることは、先ほども言ったように、いろいろあったわけです。一般質問で、貧困の世帯も、今帰仁村の現状はそうではないと思うんです。知らない人に50万円あげのお金があるのか。先ほど子供会何百名いるかと言いました。年間50万円です。だったら子供会に10万円でも20万円でも補助をしてください。先ほども質問があった、酒田村に行く子供たちに育英会に皆さんが補助をあげたら、私たちは村の子供たちにユニフォームを買ってあげます。このお金もないんだよ、今帰仁村、我々は。何百名の子供会で1年間で50万円しかない。今帰仁村のメンバーは結果を出してから、今まで要請してきた。優勝したから、金がないから、九州派遣に行くから、役場は補助を出せませんか、くれませんか。前は50万円だったよ、補助金、派遣費。金がないから40万円に下がったでしょう。何十名の子供がこの40万円で行っているか。皆さんわかるでしょう。この金の使い方、優先順位をどう考えますか。私たちは関係ある村民から怒られている。そんな金を出すぐらいだったら、議員はみんなやめなさいと。村の子供たちにヒンスーさせて、知らない子供に10万円も20万円もあげのお金はあるのか。議会、役場は何を考えているのか。ぜひ言ってほしいというから、あえて我々も言っている。意味わかる人に言われて。村長は答弁を一回してください。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

今回の「ももいろクローバーZ高城れにソロイベント」については、当初いろいろ村に要請してきたときに、これはふるさと納税にのせてやりたいということでありまして、これについてはふるさと納税の返礼としてチケット販売とかするのは好ましくないということで、課長会でもこの件についてだけでも四、五回いろいろ課長会を開いて、全く出さないこと、それから金額を限定して出すことを含めて、いろいろ協議をしてきました。向こうの事業計画も二転三転しまして、最終的に、先ほど経済課長が申しましたように、50万円の補助の要請が正式に会長から来ておりました。私はこの事業について、與儀議員が指摘するのもそれは理解できますけれども、やってみないとわからないということもあると思いますけれども、いろいろ観光協会からの説明、それからその他いろいろ情報を収集して、最終的には500名にこのイベントのチケットを売るということで、観光協会から説明を受けて、現段階で1,350名ぐらいのチケットの購入があるというふうに観光協会からは聞いております。そして今帰仁村のふるさと納税のほうにも、これは件数は1件ですけれども、今帰仁村で高城れにコンサートをやるということで、これを機会に今帰仁村にふるさと納税しますということで、私がきょう現在確認したのは1件ですが、そういう件もありました。そういう意味で、いろいろ出し方については意見もあると思いますけれども、今帰仁村の世界遺産の今帰仁城跡でのイベントについては、特に今回のコンサートについては、県外からたくさんの若い人たち、ファンが来るだろうという期待もあります。そしてまたぜひ来てもらいたいという思いも込めて、経過はありましたけれども、今帰仁村の観光に資する、そして今帰仁村のピーアールになるということで、最終的に50万円を補助という形で、先ほど答弁がありましたように、出しました。今後こういうことがある場合に出すかということですが、基本的には村長として、いろんな今帰仁城跡を使ったり、その他を

使ったりしてのイベントは、今後もいろいろ企画されてくると思いますけれども、基本的には現在、村が実行委員会を立ち上げているグスク桜まつり、それから古宇利マジックアワーマラソン、11月のいいなまつり、そして今帰仁まつり、この4つ、今帰仁村が実行委員会を立ち上げて、役割分担をして、実行委員長が村になって、その予算も出しているわけです。それ以外については、基本的には今後は自主事業としてやってもらうということで、村から運営補助をするという考え方はもっておりません。ただ、その内容、例えば今帰仁城跡を使ってやりたいという場合には、世界遺産の今帰仁城跡での使用許可、これは教育委員会が使用許可を出すわけですがけれども、沖縄県との調整も必要でありますので、そういう条件をクリアしたとしても、内容を精査して、公演する場合は予想されますけれども、財政的な支援を行うということは、今後は一切考えておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後5時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後5時07分)

1 番 與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 あんな矛盾な話はないと思いますよ。村長。もう一つ言いましょね、今帰仁中学校電球が切れているけれども、電球をかえることないんだよ。予算がないからかえていないわけです。そんなものも出てきているわけです、あちこちから。あんなにお金あるんだったら今帰仁中学校の外灯に電気つけろよと言われているんだよ。こんなのを補充してと言われている、子供会にも。6番議員もユニフォームの件も質問しました。今の現状を踏まえて、村長、金を使うべきではないかというのが村民の意見です。だったらみんなにあげてくださいよ。電球もみんなかえてください。育英会にも50万円、あと50万円、ことしは補助を流してください。ジャージも買ってあげたい。ジュニアリーダーもあちこち連れて行って研修させたいけど、金も無いから行けないんです、現状は。これはどう説明しますか。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほどのいろいろお金がないという電球とかの話ですが、それは教育委員会と調整して、具体的に本当にどこの電球が切れて、電球をかえる金がないのか調査して、今帰仁中学校の電球がもし買えないのであれば、即かえたいと思います。それと50万円の補助を出しますけれども、村に収入が一銭も入らないわけではないんです。12万円はこの施設使用料ということで、12万円入ってきます。ですから全く出し一方ではないんです。500名を観光協会は想定していますけれども、先ほど言ったように、1,350名の方から実際にチケットの申し込みがあるということです。私はそれだけでもある意味では宣伝にはなっているのだと思います。やってみないとわからないということですがけれども、これは台風が来て中止にならない限り、成功するだろうという期待も込めて、この判断をしております。先ほど子供会に50万円を出したらいいのではないかとありますが、これもそう簡単にこっちに50万円出したから、子供会にすぐ50万円出すかということではないと思います。子供会の活動は年間どのぐらいの活動をして、どういう事業をするかによって各団体への補助金というのは決めているのであって、これに50万円出すから、ほかに50万円出せとかという議論は、少し私は理解できないと考えております。それぞれ各団体いろんな補助金の要請がありますけれども、事業の内容、人数を含めて、そういうものを議論した上で補助金は決定していると思いますので、そこら辺はご理解してもらいたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後5時10分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後5時11分)

1 番 與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 先ほどすぐ対応するということでしたので、ぜひやってください。各学校いろいろあります。蛍光灯云々も切れているのがいっぱいありますので、早速、調査してやってください。何であんな質問を私一人でやるかという、これはいろんな人から貧困の世帯もいっぱいあるのに、役場で決めたイベントでないのに、あんなに簡単にお金を出すか、250万円、200万円も、50万円もということ、ぜひ一般質問をして聞いてもらいたいということでありました。だったらこれは村民が見るでしょうということで、私があえて質問しております。今帰仁城跡でイベントをした場合、補助金を出す話もある。ない話もある。もし今後、地域のメンバーで今帰仁城跡でやる場合は出ますか。聞くところによれば観光大使の大城バネサさんと呼んで、今帰仁城跡で我々がイベントしたときに、要求どおり出せますか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 今帰仁城跡で、今帰仁村の観光大使大城バネサさんが来た場合ということですが、これは仮定の話ですが、例えばこのコンサートが有料であれば、当然そのチケットで運営していくのであります。先ほど答弁いたしましたように、今後、村のこういうイベントに対する補助とかについての村長の基本的な考え方は、課長会とかでも村長の考えは述べておりますけれども、村が実行委員会を立ち上げて、村長が実行委員長という形をとったり、そして財政の内訳をどうするかということをした組織以外が主催するようなイベントについては、世界遺産の今帰仁城跡を活用することによって、今帰仁村のピーアールになると。文化財も世界遺産に活用されても、保存しながら、世界遺産に支障のないような方法であれば、文化庁も活用する方法を勧めているわけでありますので、全く世界遺産の今帰仁城跡を使わせないということもありませんので、その内容等を精査して、後援が必要な場合は、今帰仁村が後援をしますよと、後援はしますけれども、基本的には実行委員会を立ち上げてやらない限り、今後そういう村内、今帰仁村城跡のほか含めて、村から財政的な補助をするということは考えていません。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後5時14分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後5時16分)

1 番 與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 言葉と違うわけです、村長。だったら実行委員に入ってよ。筋通るよ、あなたが言っているのと。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほど答弁いたしましたように、今回の「ももいろクローバーZ」の公演については、今から実行委員会に入る考えはありません。今回は相当課長会等でも議論した上で、最終的にそういう判断をしたところでありますので、そのようにしてもらいたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後 5 時17分)